

平成28年 第1回定例会

喜界町議会会議録

平成28年3月3日 開会

平成28年3月17日 閉会

喜 界 町 議 会

平成28年第1回定例会会議録目次

第1号（3月3日）（木曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	6
1、承認第1号上程	16
（説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第1号～9号上程	17
（提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	
1、議案第10号～24号上程	27
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、議案第25号上程	30
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第26号上程	31
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第27号上程	32
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第28号～35号上程	34
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第36号上程	38
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第37号上程	39
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、請願第1号上程	40
（委員会付託）	
1、散 会	40

第2号（3月14日）（月曜日）

1、開 議	43
1、一般質問	43
1. 生駒 弘議員	43
【町民生活の安心安全について】	
2. 外内千里議員	46
【世界自然遺産登録について】	

【喜界園について】

3. 安田英次郎議員 53

【町長選挙の対応について】

【福岡博多大丸百貨店での物産展開催について】

1、散 会 55

第3号（3月17日）（木曜日）

1、開 議 59

1、議員派遣報告 59

1、予算審査特別委員長報告 61

（議案第1号～9号）

1、総務文教常任委員長報告 65

（議案第10号～20号）

1、総務文教常任委員長報告 67

（請願第1号）

1、産業福祉常任委員長報告 69

（議案第21号～24号）

1、議案第38号上程 71

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

1、議案第39号上程 72

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

1、発委第1号上程 73

（質疑、討論、採決）

1、発委第2号上程 74

（質疑、討論、採決）

1、議員派遣の件について 75

1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について 75

1、閉 会 75

平成 28 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 28 年 3 月議会

平成 28 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 28 年 3 月 3 日

(第 1 日)

平成28年第1回喜界町議会定例会

平成28年3月3日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 承認第1号 喜界町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第6 議案第1号 平成28年度喜界町一般会計予算について
- 日程第7 議案第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第12号 喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第15号 喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第16号 喜界町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第22 議案第17号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第18号 喜界町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第24 議案第19号 喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止する条例について
- 日程第25 議案第20号 喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

- 日程第27 議案第22号 喜界町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第23号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第24号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第25号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第26号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第27号 喜界町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第28号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（4号）について
- 日程第34 議案第29号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（3号）について
- 日程第35 議案第30号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（3号）について
- 日程第36 議案第31号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）について
- 日程第37 議案第32号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（3号）について
- 日程第38 議案第33号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（2号）について
- 日程第39 議案第34号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（1号）について
- 日程第40 議案第35号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（2号）について
- 日程第41 議案第36号 喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する変更協定の締結について
- 日程第42 議案第37号 平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約の締結について
- 日程第43 請願第1号 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘 仁 君
3番	谷本 泰 男 君	5番	榮 哲 治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和 夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠 弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一 寛 君
13番	安岡 歡 眞 君	14番	青山 春 男 君
15番	中島 智 一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川 島 健 勇 君	副 町 長	嶺 義 久 君
教 育 長	積 山 泰 夫 君	総 務 課 長	武 田 秀 伸 君
企画観光課長	吉 行 進 君	住 民 課 長	嶺 岡 寿 一 君
保健福祉課長	富 充 弘 君	税 務 課 長	武 藤 裕 和 君
農業振興課長	金 江 茂 君	建 設 課 長	加 島 英 郎 君
水環境課長	秋 田 達 磨 君	会 計 課 補 佐	都 博 至 君
老人福祉施設長	初 秀 樹 君	早 町 支 所 長	値 貞 豊 君
消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君	農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君
教委総務課長	幸 田 勝 光 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君
あゆみ幼稚園園長	栄 四 枝 君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。

ただいまから、平成28年第1回喜界町議会定例会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、峰山恵喜光君及び河上弘仁君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの15日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月17日までの15日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（中島智一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

3点あります。

1点目は、1月26日、鹿児島のホテルウェルビューかごしま会場において、町村議会議員研修会が開催されました。

1限目は、「TPPと今後の日本経済」と題し、農林中央金庫総合研究所客員研究員蔦谷栄一氏の講演が開催され、TPPについては賛成、反対がある中、自由貿易を見つめて、避けて通れない、題材をいかに対応していくか、コストを下げ、所得を上げる、価格、品質、安全といった日本農業の特質のあり方についてなどの説明でありました。

2 限目は、「地域の魅力発信と琴線に触れるおもてなし～地域資源を磨き交流人をいかに増やすか」と題し、鹿児島県観光プロデューサー奈良迫英光氏の講演で、最近の観光は団体から個人旅行へ、宴会型から地域性に触れる旅行へとシフトしている。国内旅行が成熟の時代に入り、地域資源を生かした伝統文化や郷土料理、珍しい自然現象、歴史遺産などを生かした観光誘致が有効である。田舎だからこそその良さにこだわりを、暖かく迎えることが琴線に触れるおもてなしであろう。一昔前のように、都会で暮らすステータスがそれほど高くなってきていると思われる。各地域によって知恵を絞り、観光を売り出していけばと思いますとの説明でありました。

2 点目は、2月26日、奄美市において、奄美群島議長会2月定期総会が開催され、26年度決算報告、27年度の会務報告、28年度の事業計画並びに予算について審査され、原案のとおり可決されました。次に、第59回議員大会などについて話し合いが持たれました。平成28年度の議員大会は、5月19日、喜界町で実施と決定しております。講師には、慶応大学経済学部卒業、日本文化協会会長、拓殖大学客員教授、それから日本会議代表委員等をされています加瀬英明氏で話を進めていることを報告いたしております。

3 点目は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員派遣をいたしましたので報告いたします。派遣事項は、高等学校における特別支援教育の現状等についての視察研修でありましたが、詳細については配付した資料のとおりでございます。なお、研修内容につきましては、最終日に報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針

○議長（中島智一君）

日程第4、施政方針を行います。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。施政方針を行います。

平成28年第1回喜界町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本方針について所見を申し上げ、町民の皆様を初め議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

国におきましては、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、平成27年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2015」を閣議決定し、平成28年度の予算編成に当たっては、公的サービスの産業化、公共サービスのイノベーションなどの歳出改革を反映していくとともに、無駄を排除し、厳しい順位づけを行い、めりはりのついた予算とすることとしております。

同時に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定し、将来にわたっての人口減少問題の克服と成長力の確保を目指し、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充・強化することにより、地方創生の進化に取り組むことを掲げております。

本町といたしましても、こうした国政の流れを受け、昨年末に公表いたしました「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「きらりと輝くいい島へ」の実現のために、本町の置かれている状況を十分に把握し、本町の持つ個性を明確にしつつ、状況に応じた独自の施策を展開

し、地域特性や可能性をしっかりと生かした地方創生に取り組んでまいります。

また、安倍内閣の平成28年度地方交付税概算要求額16.4兆円は、前年と比較し3,282億円の減額となっており、交付税の増額は期待できない状況でございます。さらに、各種交付金等におきましても、社会情勢の変化による制度変更の懸念がありますため、安定的な交付を想定することは難しく、一般財源の確保は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況を踏まえ、本町では本年度を第2次行財政改革の年と位置づけ、庁内にプロジェクトチームを設置し、さらなる行財政運営のスリム化、効率化、自主財源の確保に努めてまいります。

毎年申し上げておりますが、我が島には我々が生きていくために必要な資源があり、また温暖な気候、素晴らしい自然、穏やかな住民、独自の文化など、お金に換算できない大切なものが残されています。島民の持ち味であります「急がず、みんなで地道に一步一步積み上げる」の精神で取り組み、「小粒でもきらりと輝くいい島」の実現に向けて、いま一度自分たちの足もとを見つめ直し、発想を転換することで、ハンディを強みに変えることも可能だと考えているところでございます。

それでは、これから主な施策について申し上げます。

1、地域を支える基盤づくり。今日、本町の農業分野におきましては、後継者不足や農家戸数の減少等の課題を抱えており、さらにはT P P大筋合意と、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。

新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を進めてまいります。本町は限られた農地面積であるため、今後も収益性の高い複合型農業への展開を図るため、サトウキビを主とする園芸または畜産の複合経営を推進してまいります。

糖業振興につきましては、昨年は6万5,325トンと厳しい年になりました。今年度につきましては台風被害も少なく、茎長、茎数並びに糖度も昨年度より生産量も大幅にふえると予想されます。町といたしましては、生産者の生産意欲並びに生産向上に向けて、土づくり対策や優良種苗の供給、管理機械・収穫機械の機能向上への助成を行います。また、近年サトウキビの害虫発生により減収となっているため、農薬の助成も引き続き行ってまいります。さらに、国の基金事業を活用した生産者への支援を、町の増産計画に基づき収穫面積の確保並びに反収向上のため、各関係機関、団体と連携し、一体となって取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、全国的な子牛不足による需要増により子牛価格は高値で推移しており、28年1月競りにおきましては平均70万円税込みという高価格での販売となりました。本町では、他地域で母牛の飼養頭数が減少する中、頭数を維持している状況となっております。そのような中、粗飼料自給率を高めるなど、生産コストの削減や育種価の高い母牛の更新・推進を図り、課題であります飼養戸数の増加につながるように、研修制度を利用した、2、3頭飼いの新規農家確保に努めてまいります。また、増頭を目的とした推進事業を行うことで、産地間競争に負けない、足腰の強い肉用牛農家の強化を図ってまいります。

園芸振興につきましては、新たな水資源確保に向け、今後も奄美農業創出支援事業並びに輸送コスト支援事業、各種町単事業を有効に活用しながら、園芸品目の面積拡大及び園芸農家への支援強化に取り組んでまいります。

野菜については、カボチャ、トマトを中心とした振興策を図り、その他野菜についても新たな品目であるブロッコリーやトウガラシをベースとして、農家への普及を図ってまいります。

果樹につきましては、かんきつ類を枯らすゴマダラカミキリムシの島内一斉防除事業を昨年度から行ってありますが、本事業を引き続き継続し、花良治みかんや島みかんなどの在来かんきつ保護及びかんきつ振興を図ってまいります。また、マンゴーやパッションフルーツなどの亜熱帯果樹の栽培者が増え、面積、生産量ともに増加傾向にあります。今後も本町の気候や土壌に合わせた適地適作農業を推進してまいります。

花卉につきましては、輸入品等の影響により数年続いたキクの価格低迷が回復傾向にあります。厳しい時期を耐え忍んだ花卉農家の規模拡大にあわせて、奄美農業創出支援事業や輸送コスト支援事業等を活用し、面積拡大及び支援強化を図ってまいります。

ゴマの振興につきましては、相次ぐ台風被害により、過去10年間で2番目に低い生産量となりました。ゴマは気象条件により生産量が不安定な品目ではありますが、日本一の産地として、サトウキビ新植夏植え前の間作として重要な品目でありますので、例年どおり継続的に支援事業を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

特殊病害虫防除対策については、カンキツグリーンング病が平成23年度で根絶を達成することができ、今後は新たな発生を生まないために、侵入警戒事業を昨年度に引き続き行ってまいります。また、昨年、奄美大島本島に発生が確認されましたミカンコミバエについても、同様に侵入警戒としてトラップ及び寄生果実調査を実施し、テックス板設置による事前対策を引き続き行ってまいります。アリモドキゾウムシは、平成22年度より喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に撲滅を図っております。また、早期根絶へ向けて、平成26年度より不妊虫放飼、密度抑圧防除において、人力での散布が困難な地点については、有人ヘリを使って航空防除を行っております。

営農支援センターにつきましては、サトウキビの増産を目的とした補植用一芽苗の生産・販売とともに、パッションフルーツ、パパイヤなどの苗、在来ミカンの苗木などを販売して、果実類の生産振興を図ってまいります。また、トウガラシやブロッコリーなどの新規露地品目の栽培実証や苗の生産販売を行い、園芸振興に取り組んでまいります。新しい取り組みとして、営農支援センターを一般公開し、取り組み内容を町民へ広く理解していただくとともに、家庭菜園講習会を継続して開催し、地場産野菜の普及に取り組んでまいります。また、同センターの施設等を活用して、研修生を受け入れ、新規就農者・農業後継者の育成にも取り組んでまいります。

農産物加工センターにつきましては、在来ソラマメや在来かんきつなど、我が島のオリジナル性の高い食材を原料として活用すべく、町内の生産者、農産物加工業者等と連携し、加工品開発に取り組んでまいります。また、ゴマ洗浄、選別の受託につきましては、処理能力が向上したことにより、利用増に対応できる体制が整ったところがございます。今後とも、商品開発、製造の拠点として喜界島の農産物加工の推進を図り、新規加工業者の育成や農産物加工研修などを行い、施設の利用促進につなげてまいります。

農村整備につきましては、県営事業を中心に整備を進め、区画整理、土層改良、排水対策を継続して実施してまいります。

また、地下ダム施設の維持管理運営や、農地・農道等の管理保全にも引き続き継続してまいります。

また、西部地区を中心とする農業用水の不足対策として、地下ダムの整備拡充を要望してまいりましたが、政府の28年度予算案の中にその前提となります地区調査費が織り込まれているとのことをごさいます。

林業振興につきましては、本町においても、森林の果たす公益的機能は大きく、特に島の水瓶である百之台地区は唯一の森林地帯で、ほとんどが人工林であり、水源涵養林として造林、森林管理を進めてまいります。海岸においての森林は、台風等被害軽減を目的とした重要な防災林で、今後も景観対策を含め、整備を行ってまいります。

また、カラスの農作物被害対策についても、引き続き取り組んでまいります。

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、魚食推進事業も継続して推進し、島内消費を高めてまいります。さらに、クルマエビ、海ブドウ等の水産物の本土への輸送賃を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定、所得向上、さらには後継者育成に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、景気回復を実感することができない中、町内の商工業は依然厳しい状況にあります。そのため、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、引き続き商工等資金、利子補給、補助の支援を継続して行います。また、事業所みずからが消費者動向などの社会的ニーズを的確に把握し、経営革新や創造的な活動への転換を図って、生産性や購買力強化に取り組みやすくなるよう、平成27年度に策定した「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策も活用しながら、関係機関と連携して支援策を確立してまいります。

その他、商工会等が中心となった商工業活性化を目的としたイベント開催の支援や、商品開発、人材育成といった、「まち・ひと・しごと」づくりを積極的に推進してまいります。

観光につきましては、本町ならではの特徴を生かしたアイデアとおもてなしの心を持った観光事業の推進に取り組んでいるところでございますが、今後も「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も活用しながら支援するとともに、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた観光を推進するため、多角的視点で観光メニューをコーディネートできる人材育成もあわせて取り組んでまいります。また、引き続きオンリーワンの観光地づくりに必要な、光の当たっていない地域資源の掘り起こしや、観光資源の一つであるツアーガイドの育成の強化も図ってまいります。

2、生活と福祉の充実したまちづくり。まずは、生活環境の整備。

(1) 公営住宅、下水道、町並み環境整備。公営住宅につきましては、湾宮戸団地の建てかえ事業を引き続き継続し、本年度は1棟5戸の整備を行います。また、「公営住宅長寿命化計画」に沿って住宅の改修を行い、長寿命化を図り、さらなる住宅管理の経費縮減に努めてまいります。

下水道につきましては、接続率の向上に努めるとともに、個別処理の合併浄化槽設置に対する助成を引き続き実施し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

(2) 簡易水道。簡易水道事業につきましては、水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施して、お客様に安心・安全な水の安定供給に努めます。西部地区簡易水道は、平成23年度

の着手から6年目となり、28年度に一部供給開始予定でございます。事業の早期完成を目指し、努力してまいります。

(3) ごみ処理。ごみ焼却施設クリーンセンターは、供用開始から20年以上が経過しましたが、設備の年次検査や必要な補修を行いながら、施設の安全と延命化を図ってまいります。また、町民の皆様の理解を得ながら、再資源化、ごみの減量化に取り組み、循環型社会形成の推進に努めてまいります。

(4) 消防防災。東日本大震災を教訓に、防災対策につきましても優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。防災行政無線デジタル化やコミュニティセンター非常用電源整備は完了いたしました。今後も継続的に環境整備を進めるとともに、備蓄用食料や日用品につきましても、限られた予算の中で年次的に確保してまいります。

防災訓練につきましては、自主防災組織を中心に、図上訓練等を実施するとともに、新しい地域防災計画及び災害時要援護者支援プランをもとに総合防災訓練を実施し、町民のさらなる防災意識の高揚を図ってまいります。

社会福祉の充実。福祉施策全般につきましては、現在、我が国は人口減少や少子高齢化の進行など、大きな変革期を迎えておりますが、このような状況にあっても、誰もが「心豊かに健康で安心して暮らせる喜界町」を推進するため、健康づくりや子育て支援、高齢者・障害者支援など、保険、福祉、医療、介護施策の充実に努めてまいります。

社会福祉事業につきましては、民生児童委員会や社会福祉協議会等への補助を行うとともに、生活困窮者への支援を県や社会福祉協議会と協力して行ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、敬老パス事業や食の自立支援事業、いわゆる配食サービス、地域見守りネットワーク支援事業を引き続き実施し、高齢者の方々ができる限り住みなれた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう支えてまいります。

障害者福祉事業につきましては、重度心身障害者医療費助成事業や身体障害者協会等への補助を行うとともに、地域活動支援センター事業は、NPO法人喜界福祉ネット「ごま畑」に引き続き委託し、障害者の支援を図ってまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、平成27年度から、助成対象を18歳までに引き上げ、子育て世帯の医療費軽減を図っており、平成28年度も引き続き事業を進めてまいります。

母子保健事業につきましては、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりのため、妊婦健診、出産時の旅費助成、未熟児医療費助成、専門医による定期健診助成、歯科検診、乳幼児健診、定期予防接種など、妊産婦及び育児支援に努めてまいります。また、不妊治療費及び旅費の助成も引き続き行ってまいります。

健康増進事業につきましては、昨年度取りまとめました本町の健康づくりの指針、「健康さかい21」に沿って、「心豊かに健康で安心して暮らせる喜界町」、支え支えられ元気で長生きを本町の目指す姿に据え、「健康寿命の延伸」と「地域ぐるみの支え合い」を柱に、生活習慣病やがんの発症予防と重症化を予防し、心の健康づくりの推進等に取り組んでまいります。

児童福祉事業につきましては、子育て支援センター及び放課後児童クラブを引き続き実施し、子育て世代の悩み相談や放課後も保護者が安心して働ける環境づくりに努めてまいります。また、療育を必要とする未就学児の通園事業、てくてく教室のさらなる充実に努めてまいります。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、県、児童相談所並びに関係団体との連携を一層深め、対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成27年度から国による財政基盤強化策が実施されているものの、1人当たり医療費は増大傾向にあり、国保財政は厳しい状況にあります。保険料率は据え置き、重複・頻回受診対策、特定健診の受診率向上など、保険者機能を強化することで、医療費の適正化を図ってまいります。また、平成30年度からの県と町が国民健康保険の運営を担う新制度への準備事務についても、遺漏なく取り組んでまいります。

国民健康保険診療所につきましては、平成27年度に引き続き、毎月第2週と第4週の月2回を基本とした診療を実施してまいります。

介護保険事業につきましては、3年ごとに各自治体の保険料や事業計画などを見直すことが定められており、平成27年度より第6期介護保険事業計画がスタートしております。28年度は予防給付の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行し、地域支援事業の多様化、充実を図ってまいります。また、第7期介護保険事業計画策定に向けた高齢者等実態調査も行います。

地域包括支援センターにつきましては、住みなれた島でいつまでも暮らすことができる地域包括ケア体制づくりを推進してまいります。そのために、身近な地域における介護予防、生活支援体制の整備、認知症支援体制強化、在宅医療介護連携推進に努めてまいります。また、日常生活において支援を必要とする高齢者等の総合相談窓口として、今年度も包括的、継続的なマネジメントを行います。

後期高齢者につきましては、2年に一度行われる保険料率改定があり、平成28、29年度は保険料が上がることを予想されております。保険料の上昇により収納率が低下することがないように努めるとともに、丁寧な周知、説明に努めてまいります。

老人福祉施設につきましては、入居者に対して、より快適な老後が送れる施設であるとともに、さらなるサービス提供に取り組み「老いてなお幸せ」が実感できるよう努め、今後もより健全で良好な特別会計を維持していけるよう努力してまいります。

3、「ふるさとと自らに誇りを持つ教育」の推進と「生涯学習の町づくり」。「21世紀をたくましく生きる子供の育成」、教育についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、首長と教育委員による町総合教育会議を設置するとともに、去る2月8日、「喜界町教育大綱」を制定したところでございます。

少子化、高齢化が進行し、人口が減少している本町にとって、町の豊かな未来を築く上から、教育による人材育成は喫緊の課題であり、これまで以上に町長部局もかかわっていく所存であります。長寿社会の到来に伴い、「生きがい」づくりを支援する生涯学習の基盤づくりも重要な課題であります。

町といたしましては、平成24年度に行われた学校再編の成果を生かして、学校環境の整備、教材備品等の充実、学習環境の整備充実を図り、21世紀をたくましく生きる児童、生徒の育成にさらに力を入れてまいります。

また、町民が「心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生」が送れるよう、「学びの場づくり」、「スポーツ活動の充実」等に向けた環境づくりを支援してまいります。

本町には、先人の残した数々の文化財がありますが、文化財の保護、特に城久遺跡群の保存、活用、文化活動の充実等についても支援してまいります。

教育は国づくり、町おこしの根幹にかかわることでもあります。町といたしましても、教育の充実に向けてより一層力を注いでまいります。

平成24年4月に学校が再編され、再編5年目を迎える今年は、適性規模の学校環境の中で、ふるさとと世界をしっかりと見据えて、21世紀をたくましく生きる力を身につけた子どもたちの育成を図ってまいります。

昨年度から全面的に実施しております土曜日の半日単位で月1回程度、原則第2土曜日の教育課程に位置づけた土曜授業を継続し、保護者、地域住民、関係団体等々との連携を強め、土曜日に実施することの利点を生かすなど、社会全体での教育力の向上に努めてまいります。

施策の推進に当たりましては、「喜界町教育振興基本計画」に即して、学校教育、社会教育を推進してまいります。教育行政の基本理念として、「ふるさとと自らの誇りを持つ教育」と「生涯学習のまちづくり」を掲げ、その推進を図ってまいります。

そのために、1、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間の育成を図ってまいります。2、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間の育成を図ってまいります。

懸案となっておりました給食センターにつきましては、喜界町防災関連施設として、平成28年度に整備を終え、平成29年4月から供用開始を予定しております。

以下、教育の詳細につきましては、後ほど教育長から申し上げます。

続きまして、24ページをお願いします。

4、地域発展の基礎づくり。（町土の有効利用）農用地につきましては、農地の確保、有効利用と地域に根ざした意欲と能力のある担い手の確保・育成を通じた農業の持続的な発展を図るため、農地基本台帳の整備、農地地図システムの充実、耕作放棄地の解消、担い手農家への農地集積や優良農地の確保、有効活用等の指導推進を図ってまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は、小野津、手久津、中熊、川嶺集落の各一部を予定、実施しております。地籍調査の成果である地籍図、地籍簿については、各種公共事業等の基礎であり、多方面から早急な整備が望まれているところがございます。平成27年度末における進捗率は、土地改良事業と合わせ、全体で38.3%でございます。

（交通通信体系の整備）港湾及び漁港整備については、船舶の安全な航行や係留等を図るために、沖防波堤の整備を行っております。本年度は、喜界島港（志戸桶地区）（浦原地区）の沖防波堤並びに志戸桶地区の物揚場を整備してまいります。

町道など交通基盤整備については、池治湾頭原線の道路整備工事、また、湾・宮戸地区の道路整備を引き続き行ってまいります。

通信基盤整備については、平成28年2月に念願の光ファイバー網が完成しました。今後は光ファイバーによる高速通信を活用して、観光や福祉、教育、防災、農業など、情報の発信及び収集の高度化を図り、本町の振興や安全なまちづくりを推進してまいります。

各公園施設や公共施設につきましては、快適かつ安全で利用者全ての方々に親しまれ、愛される施設、さらには利用したくなる施設として適正な管理運用を図ってまいります。

(共生、協働) 大切な地域資源の一つである学校跡地につきましては、阿伝小学校跡地は農産物加工施設、坂嶺小学校跡地は福祉事業、滝川小学校跡地は埋蔵文化財の拠点施設、小野津小学校跡地は地域文化の交流にとどまらず、宿泊体験学習施設です。志戸桶小学校跡地は、テレワークセンターとして、平成27年度より早町小学校跡地に北海道大学等による「喜界島海洋地質研究所」が正式にスタートし、国内外より幅広い関心が寄せられており、今後の研究成果が期待されております。

町の維持発展のためには、集落を元気にする地域の活性化施策は欠かすことのできないものの一つだと認識しております。地域おこしの基本は集落でございます。集落活性化交付金事業をさらに充実すべく、有効な活用手段を探っているところでございますが、本年度も形態を変えて、地域の皆様方から御提案いただいた案件について、件数を絞って支援していくことを考えているところでございます。集落の特性を生かしたさまざまなアイデアを期待しております。

5、行財政の合理化。(事務処理の合理化) 窓口業務につきましては、「正確・迅速・懇切」を基本理念として、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研鑽に取り組むとともに、今年1月より実施されております「マイナンバー制度」の適切な運用管理に努めてまいります。また、県からの権限移譲により、製品表示3法に基づく販売店への立ち入り検査を実施しておりますが、町民生活の安心・安全の向上を図り、町民にとって利用しやすい「ワンストップ行政」に努めてまいります。

町広報紙「広報きかい」は、町民への施策の周知や島外出身者への情報提供のため、親しまれる誌面づくりに努めてまいります。本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報を提供してまいります。

以上、平成28年度の町政運営につきまして、「心豊かで活力に満ちたうるおいのある町」を基本理念とし、平成23年度から10カ年計画として策定されました、第5次喜界町総合振興計画の五つの基本目標に沿って所見を申し上げました。本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主・自立の町づくりに気概を持って取り組み、「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指して、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいる所存であります。

どうか、議員各位を初め町民の皆様方の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長(中島智一君)

それでは、引き続き、教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長(積山泰夫君)

18ページをお願いいたします。

学校教育の推進に当たっては、1、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成を重点目標に掲げ、その達成に向けて努力してまいります。そのために、幼小保育参観・授業参観等の実施など、幼稚園、小学校の連携の推進、小中学校相互乗り入れ授業の実施など、連携型小

中一貫教育を目指した取り組みの推進、中高合同進路講演会の実施や相互乗り入れ授業の実施など、中高一貫教育の成果を上げるべく、推進、強化に努めてまいります。

2、「喜界島の子供たちもやればできる」の合言葉のもと、可能性への挑戦と向上心を強く意識させ、「教育の成果を児童生徒の姿で語る」ことを指標として取り組みます。また、教育の成果を上げるために、学校と家庭、地域が連携を密にし、一体となってそれぞれの教育機能を発揮できるよう支援してまいります。そのために、学力向上対策会議や学力向上推進委員会など、学校と家庭、地域が一体となって取り組む場をつくってまいります。

3、学習指導法の改善や家庭との連携を密にして、基礎的・基本的な知識・技能やその活用力をきちんと身につけさせ、取りたい資格、行きたい学校に行ける学力の定着を図ってまいります。そのために、全教員、一人年1回研究授業の実施や家庭学習6090運動などを推進してまいります。特に、喜界中学校では、県教育委員会のサポートを受けて、平成27年度は数学でしたが、平成28年度は「国語の拠点校」として、授業改善と学力向上に取り組んでまいります。

4、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めてまいります。その一環として、挨拶、聞く態度・発表する態度の鍛錬、暗唱教育の実践や小学校との交流学习を推進してまいります。

5、全国的に「いじめ」が問題となっており、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」で、市町村による方針策定が努力義務化されています。それを受けて、本町においても実効性のある体制で、積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応などに取り組んでまいります。そのために、実情に応じたいじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するための「喜界町いじめ防止基本方針」、「いじめ問題対策連絡協議会」を機能させ、「重大事態発生等に係る調査組織の設置」などを整備してまいります。また、道徳教育の充実、一人一人を大事にする学級活動の実践、人権同和教育や生徒指導の充実等を図り、いじめの根絶に努めてまいります。

6、健常者と障害のある人がともに暮らす「ノーマライゼーション社会」の創出が課題になっておりますが、各学校に支援員、幼稚園に補助職員を配置し、その実現に向けて「特別支援教育の充実」を図ってまいります。

7、外部コンクールへの積極的応募や5月の「夢育て強調月間」の実施などによる「夢・志」の育成と、それに向かって努力する子供の育成など、「やる気に満ちた人材の育成」を図ってまいります。

8、町図書館、中央公民館の歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センターなどを利用して、ふるさとの産業・歴史・文化などの調べ学習や伝統文化の積極的な継承活動など、「喜界島らしい教育」を推進し、ふるさとに誇りを持つ子供の育成に努めてまいります。

9、小学校1年生から外国語活動の実施、キャリア教育の小学校からの導入など、「特色ある教育」の推進を図ってまいります。

これらの施策を「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、グローバル人材育成のために、中学、高校生の海外派遣、島外で活躍する出身者と連携したキャリア教育の推進、教職員の先進地視察、学力向上のための学習塾と連携した学習活動の強化、英語検定、漢字検定等の受験料の全額補助等を位置づけております。

社会教育においては、「生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興」を基本理念に、「心豊かで、活力に満ちたうまいの町」づくりを目指して、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生を送れるよう「学びの場」づくりに努め、全ての人が気軽に学ぶことができる「生涯学習の町づくり」に取り組んでまいります。

そのために、1、生涯学習の一層の充実を図るために、関係機関相互の連携強化や生涯学習情報の提供促進に努めてまいります。

2、町民の学びの場の提供。生きがいづくりの支援の観点から、公民館講座、地域講座などの拡充や読書活動の充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

3、学校と地域との連携・協力体制による学校応援団を拡充し、地域全体で学校を支える取り組みを推進してまいります。

4、社会教育関係団体の活動の活性化を図るために、社会教育諸条件の整備、拡充に努めるとともに、各種研修会を開催してまいります。

5、家庭教育・成人教育の充実を図るために、家庭教育学級、地区長寿者学級を開設し、学習機会の拡充や学習内容の充実を努めてまいります。

6、青少年活動の充実を図るため、ジュニアリーダー養成講座の実施や子ども会活動の支援に取り組んでまいります。青少年健全育成では、青少年育成町民会議や校外生活指導連絡会と連携を図りながら、地域全体で子供を育む環境づくりに努めてまいります。

7、先人が守り育ててきたほかに誇れるすばらしい伝統文化や文化財の継承や保存・活用に努めてまいります。埋蔵文化財センターにおいては、文化庁の補助事業を活用して、遺跡シンポジウムを開催し、国指定に向けて機運を高めてまいります。

8、心身ともに健やかな人生が送れるよう、生涯スポーツへの活動支援と環境整備に全力で取り組んでまいります。特に、総合型地域スポーツクラブ、本町では「きかい100スポーツクラブ」は、設立して6年目を迎え、これからも「新しい公共」として、自主的・主体的に運営できるよう支援してまいります。

また、本町で開催される県民体育大会、大島地区大会、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会、(両大会ともに軟式野球競技)は競技団体と連携を密にしながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、スポーツ合宿等誘致促進事業において誘致補助金制度を創設いたします。

以上でございます。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長(中島智一君)

以上で施政方針を終わります。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長(中島智一君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

----- . - . -----

△ 日程第5 承認第1号 喜界町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の
専決処分について

○議長（中島智一君）

日程第5、承認第1号、喜界町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

専決処分ですが、地方税法の一部を改正するに伴い喜界町税条例等の一部を改正する条例（平成27年喜界町条例第19号）の一部を改正する条例を早急に改正する必要があると、専決処分とさせていただきますので、御報告申し上げ、御承認を賜りたいと存じます。

承認第1号、専決処分について。地方自治法第179条第1項の規定により、喜界町税条例等の一部を改正する条例（平成27年喜界町条例第19号）の一部を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

専決処分の理由でございますが、今回の改正は、平成27年第2回喜界町議会定例会において、承認第11号にて既に承認いただいた条例の一部を地方税法の改正に伴い改正するものでございます。

内容といたしましては、町民税等の減免の申請を行う際、個人番号の記載を行うこととしておりましたが、これを見直し、削除することとなったものであり、早急に所要の改正を行う必要があるため、専決処分させていただきます次第でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第1号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号の専決処分の承認を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、喜界町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定いたしました。

-
- △ 日程第6 議案第1号 平成28年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第7 議案第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第8 議案第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第9 議案第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第10 議案第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
 - △ 日程第11 議案第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
 - △ 日程第12 議案第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第13 議案第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第14 議案第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中島智一君）

日程第6、議案第1号、平成28年度喜界町一般会計予算についてから、日程第14、議案第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について、以上9件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

予算編成の説明を申し上げます。国の平成28年度予算は、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「1億総活躍社会」の実現に向けた取り組みやTPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取り組みといった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成27年度補正予算での対応とあわせて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図ることとして編成されております。

地方財政につきましては、交付団体を初め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じることとされております。

県は、平成27年度補正予算と連携し、「行財政運営戦略」を踏まえた行財政改革を着実に進めながら、経済や雇用の回復に努めつつ、明るい展望を持って着実に歩みを進め、県政の発展

を図る観点から、「力みなぎる・かごしま」、「日本一の暮らし先進県」の実現に向け、「新たな未来への挑戦、安心・活力・改革」の予算編成が行われております。

こうした国・県の動きも見ながら、本町もこうした国・県の状況を踏まえ、平成28年度の予算編成に臨みました。交付税の減額、扶助費の増加傾向等、厳しい課題を抱えながら、担当者ヒアリング、各課長、課長補佐によるヒアリングを通して、厳しい財政状況について共通認識を持って編成作業を行いました。

従来の政策課題に対応しながら、新たな取り組みを考慮した編成作業の中、経常経費の削減と歳入確保に努めましたが、財源不足は解消できず、財政調整基金等から繰り入れを行っております。

平成28年度当初予算は県と同様、27年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注いたしました。

それでは、平成28年度の各会計の概要を説明申し上げます。

お手元の平成28年度予算編成説明という冊子の2ページをお願いします。

まず、議案第1号、平成28年度喜界町一般会計予算についてでございますが、平成28年度喜界町一般会計の予算規模は58億1,092万8,000円となり、前年度に比べ2.5%、金額にして1億4,723万2,000円の減額となりました。

次に、歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。同資料の5ページをお願いします。

議会費につきましては、本年度、本町にて開催される郡議員大会負担金を増額する一方、議員共済費負担金の乗率の変更及び所管事務調査未実施年度のため、総額では減額でございます。

次に、総務費につきましては、対前年比13.9%、金額にして1億3,726万7,000円の減額の中、地方創生関係経費、マイナンバー制度、地域おこし協力隊、情報セキュリティー対策費、行財政改革対策費、ふるさと寄附金事業、選挙費等に重点配分いたしました。

次に、民生費でございますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計への繰出金、乳幼児医療費助成金及び妊産婦助成金の拡充、臨時福祉給付金給付事業等が主な増額要因でございます。

次に、衛生費でございますが、屠殺場事業、直営診療勘定、簡易水道事業、各特別会計への繰出金及びクリーンセンター補修工事等が主な増額要因でございます。

6ページをお願いします。

農林水産業費でございますが、対前年比4.9%、金額にして3,797万1,000円の減額の中、畜産基盤再編整備事業負担金、肉用牛導入基金積立金、地域園芸活性化補助金、木のあふれる街づくり事業、自然休養村管理センター空調工事費等に重点配分いたしました。

商工費でございますが、本年度中に観光振興計画を策定し、今後、本町の観光振興に寄与するよう予算化いたしました。

土木費でございますが、道路改良舗装工事及び港湾整備事業費の増額が主な要因でございます。

消防費でございますが、消防ポンプ自動車購入費、上嘉鉄分団消火栓設置工事費、湾・宮戸地区等が増額の主な要因でございます。

教育費でございますが、昨年度実施いたしました給食センター建設費、早町小学校施設改修工事、合併処理浄化槽設置工事費等、大規模工事完了に伴う減額が主な要因でございます。

公債費につきましては、平成6年度許可債、一般公共事業債等の完済に伴う減額でございます。

次に、各特別会計について、御説明申し上げます。

議案第2号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございます。事業勘定については、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしており、誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めるとともに、国保新制度移行に備え、準備を進めてまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ4.6%、5,996万5,000円増の13億5,595万7,000円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、昨年度同様に診療回数を月2回実施してまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ2.2%、56万5,000円減の2,498万9,000円を計上いたしました。

議案第3号、平成28年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、昨年度策定いたしました第6期介護保険事業計画に基づき、円滑運営に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ3.1%、2,861万8,000円増の9億4,853万3,000円を計上いたしました。

議案第4号、平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、超高齢化社会を展望した医療保険制度体系の実現を目指して創設された医療制度ですが、今後の新たな医療制度、高齢者医療改革の動向を注視してまいります。本年度は、昨年度に比べ0.4%、34万6,000円増の9,790万円を計上いたしました。

議案第5号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてでございますが、健全で良好な特別会計を維持し、より快適なサービス提供に取り組んでまいります。本年度は、前年度に比べ2.3%、826万円増の3億6,732万1,000円を計上いたしました。

議案第6号、平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計予算についてでございますが、老朽化した施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ242.5%、710万4,000円増の1,003万4,000円を計上いたしました。

議案第7号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、国の事業計画延長も視野に入れ、西部地区簡易水道事業の早期完成を目指しております。本年度は、前年度に比べ12.0%、1億8,303万9,000円減の13億3,789万9,000円を計上いたしました。

議案第8号、平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算でございますが、昨年度策定いたしました施設の長寿命化計画を活用し、施設の延命化に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ16.4%、892万5,000円減の4,563万円を計上いたしました。

議案第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、施設の維持管理費と公債費が主なものでございます。本年度は、前年度に比べ5.0%、997万円減の1億8,803万4,000円を計上いたしました。

以上、平成28年度の特別会計予算について概要を説明申し上げますが、依然として各会計、財政状況が厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっております。今後も、独立採算制を保持しながら、健全財政の運営を基本に努めてまいります。

以上、平成28年度の一般会計及び特別会計予算について、概略を説明申し上げます。一般

会計58億1,092万8,000円、特別会計予算合計43億7,629万7,000円、総額101億8,722万5,000円で、前年度に比べ2.4%、2億4,543万8,000円の減額となりました。

引き続き厳しい財政状況の中ではございますが、中長期的視野に立ち、多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした行財政運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

再度、説明をお願いします。

○町長（川島健勇君）

申しわけございません。一般会計の歳入予算についての説明が抜けたようでございますので、一番大事な歳入でございますので、改めて追加して説明させていただきます。

歳入歳出予算の主な計上額について御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、町が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上、極めて重要な財源であります。町税の計上額は4億8,579万2,000円で、前年度当初予算と比較して2.7%、1,278万8,000円の増額となりました。軽自動車税、町たばこ税の増額が主な要因でございます。

譲与税は、国税である揮発油税、自動車重量税及び航空機燃料税の全部または一部が道路経費や空港の周辺整備等及び一般財源として地方公共団体に譲与されるものでございます。譲与税の合計額で、地方譲与税3,775万9,000円を計上いたしました。

「利子割交付金」につきましては、県に納められた利子割収入額の一定割合が交付されますが、本年度は64万6,000円を計上いたしました。

「配当割交付金」及び「株式等譲渡所得割交付金」は、株式の配当または譲渡した場合の所得に対して課され、県が一括徴収し、市町村に交付します。配分方法は、それぞれ収入額から徴税费相当額5%を控除した後の一定割合が配分されます。配当割交付金64万8,000円、株式等譲渡所得割交付金72万2,000円を計上いたしました。

「地方消費税交付金」は、市町村の安定的な財政基盤を確立するため、地方消費税の一部を市町村に交付するもので、1億1,000万円を計上いたしました。

「自動車取得税交付金」は、県税である自動車取得税の66.5%を道路関係の費用に充てる財源として、市町村道の延長及び面積で按分して県から交付されます。290万3,000円を計上いたしました。

「国有提供施設等所在市町村助成交付金」は、自衛隊が使用する通信施設等が基地交付金の対象となり交付されるもので、1,178万9,000円を計上いたしました。

「地方特例交付金」は、減収補填特例交付金として、62万5,000円を計上いたしました。

地方交付税の「普通交付税」につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分するものです。施政方針でも申し上げましたが、加算措置の縮減等を考慮すると、さらに堅実な財政運営が求められるところでございます。普通交付税26億6,000万円、特別交付税1億8,000万円、合計28億4,000万円を計上いたしました。歳入における構成比は48.9%となって

おります。

「国庫支出金」は、特定の事務事業の財源に充てるため、国から交付されるものでございます。7億9,052万円で、前年度当初予算と比較して15.6%、1億678万9,000円の増額となっております。主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金、障害者自立支援給付費負担金、地方改善施設整備事業費補助金、社会資本整備総合交付金（港湾、住宅、道路）等でございます。

「県支出金」は、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるために県から交付されるものです。5億4,433万9,000円で、前年度当初予算と比較して4.4%、2,498万6,000円の減額となります。主なものは、障害者自立支援給付負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者保険基盤安定拠出金、基幹水利施設管理事業補助金、奄美農業創出支援事業補助金、青年就農給付金事業費補助金、農林水産物輸送コスト支援事業交付金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、埋蔵文化財発掘調査委託金となっております。

「繰入金」は、財政調整基金より2億3,332万3,000円、肉用牛特別導入事業基金1,363万7,000円、ふるさと寄附基金228万円を繰り入れました。

「町債」は、農地整備、道路、港湾、消防施設、住宅等の事業費の財源に充てるため借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は4億3,690万円で、前年度当初予算と比較して38.2%、2億7,000万円の減額となりました。

その他の歳入として、「交通安全対策特別交付金」69万8,000円、受益者から徴収する「分担金及び負担金」3,760万9,000円、「使用料及び手数料」6,847万9,000円、「財産収入」7,993万6,000円、「寄附金」520万1,000円、「諸収入」1億212万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

以下、歳出予算については、先ほど申し上げたとおりでございます。失礼いたしました。

○議長（中島智一君）

それでは、これから総括質疑を行います。青山春男君。

○14番（青山春男君）

ただいま説明がございましたので、その予算編成について、総括質疑を行いたいと思います。

平成28年度第1回定例会に当たり、施政方針及び予算編成資料に基づいて、一般会計並びに特別会計予算について総括質疑を行います。

平成28年度国の予算においては、社会保障費の増額や1億総活躍関連費等の増額により、4年連続で過去最大の96兆7,218億円という大型予算を計上されております。また、鹿児島県一般会計予算においては、前年度比1.0%増額の8,224億5,700万円となり、8年連続の増額予算となり、県民生活に安心を与える事業や地方創生関連費を積極的に計上されております。

本町においては、県同様27年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向を考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的効率的な配分に傾注して編成したとなっており、一般会計対前年度比2.5%、1億4,723万2,000円減額、58億1,092万8,000円。特別会計予算合計43億7,629万7,000円で、総額101億8,722万5,000円、前年度対比2.4%、2億4,543万8,000円の減額予算となっております。

以上に鑑みて、次の点についてお尋ねをいたします。

一つ、地方税について。地方税の計上額は4億8,579万2,000円、前年度比2.7%、1,278万8,000円の増額になります。ちなみに、平成26年度対前年度比1.4%、665万2,000円のマイナス、平成27年度対前年度比1.1%、518万6,000円の減額になっておりますが、本年度当初予算における前年度比2.7%、1,278万8,000円増額について、お伺いをいたします。

二つ、地方交付税について。施政方針及び予算編成説明にありますように、国の予算においては前年度比減額計上になっており、交付税の増額は期待できない状況となっておりますが、本町予算においては9,000万円の増額計上されており、その理由についてお伺いをいたします。

三つ、国庫支出金及び県支出金について、お尋ねいたします。特定の事務事業の財源に充てるため、国や県から交付されることは理解しておりますが、ちなみに平成27年度12億5,305万6,000円、平成28年度、今年度ですね、13億3,485万9,000円と8,180万3,000円増額になっております。その配分について、お伺いをいたします。

四つ、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算について、前年度比4.6%、5,996万5,000円の増額で、13億5,595万7,000円の増額計上について、医療費の増によるものか、国保新制度移行によるものか、お伺いをいたします。

5、平成28年度喜界町介護保険特別会計予算について、お伺いをいたします。前年度比3.1%、2,861万8,000円増額で、9億4,853万3,000円計上されておりますが、介護対象人員の増によるものか、お伺いをいたします。

6点目、奄美群島振興開発特別措置法、奄振法の予算についてお尋ねいたします。奄美群島振興開発事業予算、国土交通省一括計上分、公共・非公共を合わせて、対前年度比97%の226億5,000万円で、奄美群島振興交付金15年度補正予算3億7,000万円を加えると、前年度予算を上回っております。本年度の事業に喜界島地下ダム2期目の調査費が計上されておりますが、本年度、本町における事業と事業額について、以上、お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

国・県の予算の編成状況から見て、ちょっと説明がつきづらいところがあるという御質問ですが、地方税のほうは国が一定の景気は上向いているという前提で、国税やら何やらもうしてるんで、その辺があって、多分増額になったと思うんです。あとは全体として、我がほうはいずれ国もバランスを取るというときには、何が一番削りやすいか。やはり、民生費と地方交付税だろうという危機感を持っておりまして、それを考えると、今の段階で積立金があるからというのをやりづらい状況がある。それに今後ごみ焼却場やら、いろいろ金のかかるものが目白押しをしておりますので、少し控え目な歳出をしておこうというのがありますが、個々具体的にどういう理由で増額になっているかというのは、各担当課長に説明させますので、よろしくお願ひします。

○議長（中島智一君）

税務課長、武藤裕和君。

○税務課長（武藤裕和君）

ただいま青山議員がお尋ねの、町税の平成28年度当初予算における前年度比1,278万8,000円の増額についてお答えいたします。

まず、現年度分の増額が809万8,000円を見込んでおります。これは軽自動車税につきまして、平成28年4月1日施行の税制改正に伴い、税額が引き上げられることから1,048万6,000円の増額を見込んでおります。

また、たばこ税につきましても税制改正がありまして、旧三級品のたばこ税の税率が引き上げられることから、566万円の増額となっております。

固定資産税につきましては、評価替えに伴うもので、814万円の減額を見込んでおりまして、これらを差し引いて現年度分809万8,000円の増額となっております。さらに滞納分につきまして、滞納繰り越し分の歳入で、これまで頭出しで計上しておりました滞納繰り越し分の歳入につきまして、各税目それぞれ実績に近い数字を見込んだことにより、469万円の増額になっているものであります。

以上のことから、現年度分と滞納繰り越し分を合わせまして、町税全体で1,278万8,000円の増額となったものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（中島智一君）

引き続き、総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

青山議員の地方交付税及び国庫支出金、それから県支出金についての増減理由について申し上げます。

地方交付税につきましては、青山議員が御指摘のように、国の地方財政計画では前年度比0.3%ぐらいの減となっております。本町の当初予算の編成に当たりましては、町長も申しましたように、査定を行った後、財源不足等が生じたところでございます。その財源不足を補うために、普通交付税についても若干調整を行ったところでございます。

28年度の当初予算の地方交付税の算定に当たっては、平成27年度の普通交付税決定額、実績額をもとにして算出をしたところです。ちなみに、平成27年度の交付決定額は28億2,660万円ぐらいになってはいますが、その額と比較いたしますと28年度は5.7%の減になるということで、国のいう財政計画の減という観点からすると、実際には減額になっているということで御理解をお願いしたいと思っております。

あと、国庫支出金、あるいは県支出金なんですが、国庫支出金につきましては、前年度比1億678万9,000円増額となっております。県支出金については、逆にマイナスの2,498万6,000円でございますが、国庫支出金の増額につきましては、国の平成27年度の補正予算の中で、年金生活者等支援臨時福祉給付金が給付されることになっております。その金額として6,781万3,000円がございまして、それが主な増の原因だろうと考えています。

県支出金の減額につきましては、農林水産業費の奄美農業創出支援事業補助金、それから埋蔵文化財発掘調査委託金などが減の主なものでございます。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

次、保健福祉課長、富 充弘君。

○保健福祉課長（富 充弘君）

青山議員の国保の増の要因について、お答えを申し上げます。

まず大きな要因としては、保険給付費の3,000万円の増、それから共同拠出金の4,200万円の増になります。まず保険給付費ですが、こちらはやはり医療費が年々伸びているといえると思います。また、団塊の世代が国保のほうにいますので、その方が高齢者になると、いろいろ伸びていくと。また、高額な医療費についても、先進医療などで医療費自体が非常に高額になっていることも要因だろうと思います。

それから、共同事業の拠出金の伸びですが、これは昨年度からですけれども、共同事業については30万以上の高額な医療費について、お互い拠出金を出して、また交付金をもらうというような制度でしたけれども、27年度から1円単位から全てになっています。広域化は平成30年からですけど、実質的な国保の広域化は既に始まっているということで、その交付金は共同事業の拠出金がふえたことによるものであります。

それから、介護保険の2,800万円の増ですが、これは保険給付費の2,700万円の増が多かろうと思います。まず、要因としては介護認定者の数なんですけど、認定者の数はそれほど伸びておりません。昨年2月から今年2月までで3名増の527でありますけど、要支援がマイナスの19で、要介護者がプラスの22となっております。要介護者がふえたことによって、保険給付費が伸びたものだと思っております。

それから、国庫の支出金のほうで、うちにちょっと関係があります。国庫支出金で子供のための教育保育負担金が5,600万円ということで、大分ふえております。これは昨年度まで保育所の運営負担金とうたっていたものであります。昨年の当初で3,900万ほどでありましたけれども、国のほうで大幅に単価アップをしましたので、それについて国庫、県支出金ともにふえております。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、吉行 進君。

○企画観光課長（吉行 進君）

平成28年度の奄振関係の当初予算についてお答えいたします。

平成28年度奄振関係の当初予算は、公共事業205億8,400万円、対前年度比97%、非公共事業20億6,600万円、対前年度比100%、合計226億5,000万円、対前年度比97%であります。

県営事業分及び本町事業分についてお答えいたします。

県営事業分では、農業・農村整備、水質保全対策、農地整備、県道、港湾事業等で総額12億500万円、対前年度比92%であります。主な減額分といたしまして、農業・農村整備の県営畑総事業がございます。

次に、本町分は、港湾、漁港、町道、簡易水道事業、糖業、園芸振興事業、林務、畜産、地籍調査事業、公営住宅建設事業等で、総額17億3,700万円、対前年度比92%であります。主な減の理由といたしまして、簡易水道事業が本年度で終了ということで調整しております。

次に、非公共事業ですが、航路・航空路運賃低減事業、農林水産物輸送コスト支援事業、農

業創出緊急支援事業、サンゴ礁保全対策事業、合わせて8,100万円、対前年度比74%であります。県営及び本町事業分の総額は30億2,000万円、対前年度比90%となっております。

非公共事業の減額理由といたしまして、農業創出緊急支援事業の減がございます。それから、国の地下ダムの予算でございますけれども、3年間の地区調査の着手が認められております。けれども、詳細な金額の公表というのはされておられません。県の筋に問い合わせたところ、そういう回答であったことを報告しておきます。

○議長（中島智一君）

青山春男君。

○14番（青山春男君）

最初に尋ねた地方税について、税務課長にお尋ねしたいんですが、軽自動車税が予算書を見ますと1,107万6,000円で昨年度より増になっておりますね。たばこ消費額が566万1,000円の増になっており、固定資産税は624万円の減になって、トータルの差し引きで1,278万8,000円の増ということだと思います。自動車税の値上げがあっても、たしか本年の4月からは新車で7,500円が1万2,500円、中古車で7,500円が9,500円ということはニュースで見た覚えがあるんですが、自動車税が1,100万もふえ、また、たばこ消費税が566万円も前年度に比べてふえるのかなという思いがあったもんですから、お尋ねしたいのですが。そこら等の問題をもう一度、詳しくお願いをしたいと思います。

それと地方交付税ですが、地方交付税は所信表明にも書いてありますように、国の配分も減で、またこれ以上ふえる可能性はないというふうに思いますが、昨年度よりも9,000万円の増について、私はそんなに増額できるのかなと思いますが、その見通しはやっぱりあるんですね。それも、もう一度確認をしたいと思います。

それと、先ほど聞きました国庫支出金と県支出金については、私は二つまとめてトータルのに昨年度と比べてみたのですが、事業内容については富課長も言われたように、いろいろと配分方法もあると思います。国庫支出金の場合は7事業、県支出金の場合は13事業に支出されるということであろうと思いますが、その内容については先ほど説明がありましたので、まあよしとします。やっぱり介護保険や国民健康保険の問題については、年度年度によって多少の増額がありますので、介護保険の場合は今年も昨年と人数は変わらないけれども、いろいろと予算がふえてるもんだから確認をしました。先ほど言ったように、税務課長と総務課長のお二人にもう一度確認をしたいと思います。

○議長（中島智一君）

税務課長、武藤裕和君。

○税務課長（武藤裕和君）

ただいまの軽自動車税と、たばこ税の増額についてであります。この台数につきましては、大きな変動はございません。この台数は平成27年度の予算査定時、11月末の現在の台数をもとにしております。あくまでも予想であります。新車の台数が乗用車タイプで160台、貨物に係る分が5台、自家用に関する分が156台ということで、実績の台数に新税率を当てて計上している関係で、前年度と比べてそのような数字が上がっております。

あと、たばこ税につきましても、11月末現在の本数にあわせて新税率をかけまして、歳入を

予想しております。その結果、前年度と比べて、それぞれ増額になっています。

以上です。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

地方交付税の見通しということでございますが、先ほど申し上げましたように、平成28年度の当初予算の地方交付税の計上としましては、27年度の実績額をもとにして算出をしたところ です。こちらのほうで、その数値、あるいは算定数値等をもとにして、算定した金額が大体今の26億8,000万ぐらいになろうかということで算定をしたところ です。そのうちの26億6,000万円を普通交付税として、当初予算のほうに計上したということでございます。

先ほど申しましたように、平成27年度の普通交付税の決定額につきましては、28億2,600万程度でございます。その額と本年度当初予算に計上いたしました26億6,000万ということです。

ちなみに、その特別交付税につきましては、前年度と同じ同額の計上をしたところでございます。そういうことで、昨年度、28年度の当初予算につきましては、27年度の実績額をもとにして算出をしたということで、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ありませんか。青山春男君。

○14番（青山春男君）

私が聞きたいことは、答弁の中には多少、意外もありましたけれども、予算編成されておりますから。ただ、もう1件、たばこ消費税が今までにない6,800万円も今年は計上してあるものですから、たばこ消費税がそんなに上がるのかなと思って、私は確認をしたんですが。それも予算編成ですから、ええとして。

施政方針にもありますように、本町が一層飛躍できるよう自主自立の町政に気概を持って取り組み、小粒でもきらりと輝くいい島を目指すとなっておりますので、将来において明るく希望の持てるまちづくりができることを期待して、質疑を終わりたいと思います。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

それでは、これで総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号までは、議長を除く12名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

本件については、12名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査

することに決定いたしました。

これより予算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会の場所を議員控室と定めます。

しばらく休憩とします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時29分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨、通知がありましたので報告いたします。

委員長に青山春男君、副委員長に外内千里君と決定いたしました。

-
- △ 日程第15 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第16 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第17 議案第12号 喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第18 議案第13号 喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第19 議案第14号 行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定について
 - △ 日程第20 議案第15号 喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
 - △ 日程第21 議案第16号 喜界町行政不服審査会条例の制定について
 - △ 日程第22 議案第17号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第23 議案第18号 喜界町過疎地域自立促進計画の策定について
 - △ 日程第24 議案第19号 喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止する条例について
 - △ 日程第25 議案第20号 喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第26 議案第21号 喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
 - △ 日程第27 議案第22号 喜界町特別会計条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第28 議案第23号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第29 議案第24号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第15、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてか

ら日程第29、議案第24号、喜界町下水道条例の一部を改正する条例についてまで、以上15件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係につきまして、議案第10号から第24号まで一括して御説明申し上げます。

議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年第1回定例会におきまして、平成28年3月末を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを平成29年3月まで延長するものでございます。

次に、議案第11号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地方公務員法改正により、いわゆるフレックスタイムの導入が可能となったことにより、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号、喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

先ほどの議案第11号同様に、地方公務員法改正に伴う改正でございます。

次に、議案第13号、喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

11号、12号同様に、地方公務員法改正に伴う改正でございます。

次に、議案第14号、行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号、喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の交付手数料に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

行政不服審査法の規定により、提出資料等の交付手数料に関する必要事項を定める必要があるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第16号、喜界町行政不服審査会条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第15号同様に、行政不服審査法の規定により審査会を置く必要があるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第17号、喜界町消防団条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

さまざまな災害に対応する消防団員の安定確保を図るため、大島地区管内の消防団員報酬を参考に報酬の見直しを行うもので、その報酬改定に伴い条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第18号、喜界町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり策定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律、平成24年法律第39号の施行により、同法の有効期限が平成32年度まで延長されたことに伴い、同法第6条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第19号、喜界町障害児就学指導委員会条例を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

鹿児島県教育委員会が、鹿児島県心身障害児就学指導委員会規則を鹿児島県教育委員会規則に変更することに伴い、本町でも早期からの教育相談支援や就学早期決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行っていくことを目的に、喜界町障害児就学指導委員会条例を喜界町教育支援委員会規則に変更し、それに伴い喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止するものでございます。

次に、議案第20号、喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

現存していない喜界町中央公民館早町分館を削除し、あわせて公共施設の利用料金を統一するために、種別や冷暖房機器の数に応じ、使用料の見直しを行うもので、その公民館使用料改定に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第21号、喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を別紙のとおり廃止したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年10月1日から、国民年金後納制度が10年遡及から5年遡及に改正になったことや、後納制度により年金受給権を得るための貸し付け基金制度の利用が、平成15年度施行から現在まで1名という状況です。また、目的・内容を同じくする制度として、鹿児島県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸し付け制度があることから、今回この条例を廃止するものでございます。

次に、議案第22号、喜界町特別会計条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成20年4月1日から、老人保健制度が廃止され経過措置期間が設けられておりましたが、その経過措置期間満了に伴い老人保健特別会計を廃止するため、喜界町特別会計条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第23号、喜界町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地方税法等の改正及び国民健康保険法施行令の改正に伴うもので、主なものは平成28年度分の国民健康保険税から基礎課税額にかかわる限度額を51万円から54万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円から19万円に引き上げる改正と、低所得者にかかわる軽減判定所得の見直しによる保険税軽減の対象、5割軽減及び2割軽減の拡大をし、国民健康保険税の負担軽減策を講じるために、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第24号、喜界町下水道条例の一部を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

下水道法施行令の一部改正に伴い、喜界町下水道条例の一部を改正するものでございます。

下水道法施行令の一部改正により、特定事業所から下水道に排除されるトリクロロエチレンにかかわる基準が、1リットルにつき0.3ミリグラム以下から0.1ミリグラム以下に改正されたことに伴い、喜界町下水道条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案第10号から第24号まで一括して説明いたしました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第10号から議案第24号については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。

△ 日程第30 議案第25号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第30、議案第25号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第25号、町長等の給与等に関する条例等の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年度人事院の給与勧告等における期末手当の率の見直しに基づき、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正するものでございます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第25号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第31 議案第26号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第31、議案第26号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第26号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年度人事院の給与勧告後における給与制度の総合的見直しに基づくもので、給与水準の引き上げ、諸手当の見直し等を改正するものでございます。以上です。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第26号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第32 議案第27号 喜界町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第32、議案第27号、喜界町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第27号、喜界町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

喜界町老人デイサービスセンター、潮観園を有効に活用するため、条例を改正するものでございます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。青山春男君。

○14番（青山春男君）

お尋ねいたします。潮観園の条例改正ですが、その用途について詳しい内容が説明できたら説明を求めたいと思います。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

潮観園につきましては、条例上はデイサービスセンターに位置づけられておりますけれども、現実には医療等はされておりません。したがって廃屋同然でございまして、それについて有効利用したいという話があります。とりあえず公の施設条例から外して、今後の民間への貸し付けも含めて検討するという前提で、条例改正でございまして。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ございませんか。安岡歡眞君。

○13番（安岡歡眞君）

このデイサービスセンターは、廃屋状態にあるというのはこの部分を指しているのですか。

[「小野津」と呼ぶ者あり]

○13番（安岡歡眞君）

小野津の潮観園。ああ、なるほど。わかりました。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第27号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、喜界町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。午後の部を13時30分開会といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時30分

○議長（中島智一君）

それでは、ちょっと時間が早そうですが、皆さん、おそろいのようにありますので、午後の部の会議を開きたいと思います。

- △ 日程第33 議案第28号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（4号）について
- △ 日程第34 議案第29号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（3号）について
- △ 日程第35 議案第30号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（3号）について
- △ 日程第36 議案第31号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）について
- △ 日程第37 議案第32号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（3号）について
- △ 日程第38 議案第33号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（2号）について
- △ 日程第39 議案第34号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（1号）について
- △ 日程第40 議案第35号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（2号）について

○議長（中島智一君）

日程第33、議案第28号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（4号）についてから、日程第40、議案第35号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（2号）について、以上8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第28号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（4号）ほか7件について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第28号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（4号）でございますが、歳入歳出それぞれ9億8,777万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億1,656万円とするものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での、各項の増減について申し上げます。

歳入の主な増額ですが、2ページをお願いします。

地方交付税1億8,000万9,000円、分担金及び負担金3万円、国庫支出金4億2,779万4,000円、県支出金2,777万1,000円、諸収入212万3,000円、町債5億4,686万4,000円の増額でございます。

歳出の増額でございますが、3ページをお願いします。

総務費2,601万円、衛生費697万9,000円、土木費625万9,000円。

4ページにいきまして、消防費133万円、教育費9億7,770万2,000円が増額でございます。

一方、減額でございますが、2ページをお願いします。

歳入の減額、繰入金1億9,681万3,000円を減額いたしました。

歳出の減額でございますが、3ページをお願いします。

議会費2万円、民生費1,403万3,000円、農林水産業費1,644万9,000円を減額いたしました。

次に、5ページの第2表、継続費補正をお願いします。

当初、防災関連施設建設を継続事業と考えておりましたが、国の平成27年度補正予算に基づき事業を前倒し実施することに伴い、廃止するものでございます。

次に、6ページの第3表、繰越明許費をお願いします。

簡易水道事業特別会計繰出金847万3,000円、農業後継者育成事業費80万円、農業基盤整備促進事業費1,990万2,000円、早町小学校線改良事業費2,223万円、港湾整備事業費1億500万円、防災関連施設建設費9億8,890万円、埋蔵文化財発掘調査事業費5,280万円、荒木グランドバックネット取り付け工事費600万円。

以上8件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、7ページの第4表、地方債補正をお願いします。

過疎対策事業債は市町村道路整備事業債、防災関連施設整備事業債の減額、港湾整備事業債の増額、辺地対策事業債は消防施設事業債組み替えによる減額、学校教育施設等整備事業債は学校施設環境改善交付金事業債の追加、臨時財政対策債の減額、緊急防災減災事業債は防災関連施設整備事業債の追加及び消防施設事業債組み替えによる増額でございます。

今回の補正予算の主なものを御説明いたします。

国の補正予算等に伴いまして、自治体情報セキュリティ強化対策事業費、防災関連施設建設費、埋蔵文化財発掘調査に伴う増額と人件費の増減が主なものでございます。

次に、議案第29号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（3号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ4,902万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億7,493万7,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、共同事業交付金5,126万円を増額し、一般会計繰入金224万円を減額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、保険給付費4,454万2,000円、共同事業拠出金2,109万7,000円を増額し、総務費224万円、介護納付金1,437万9,000円を減額するものでございます。なお、直営診療施設勘定につきましては、外来収入増に伴い繰入金の減額及び財源組み替えによるものでございます。

議案第30号、平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,681万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,034万2,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページでございます。

歳入でございますが、介護保険料250万円、支払基金交付金97万5,000円、県支出金61万1,000円、繰入金2,273万3,000円を増額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、保険給付費1,893万6,000円、諸支出金822万3,000円を増額し、地域支援事業費34万円を減額するものでございます。

議案第31号、平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）でございますが、歳入歳出それぞれ288万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,467万2,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、使用料及び手数料1万5,000円、繰越金151万2,000円を増額し、後期高齢者医療保険料176万円、繰入金259万1,000円、諸収入5万8,000円を減額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金283万7,000円、諸支出金4万5,000円を減額するものでございます。

議案第32号、平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（3号）でございますが、歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,610万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正について説明いたします。

2ページでございます。

歳入でございますが、サービス収入127万円を増額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、総務費127万円を増額するものでございます。

議案第33号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（2号）でございます。歳入歳出それぞれ3億2,519万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億894万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正について、説明申し上げます。

2ページでございます。

歳入でございますが、繰入金1,083万円を増額し、国庫補助金1億6,532万円、町債1億7,070万円を減額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、総務費45万円を増額し、施設費3億2,564万円を減額するものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費は、簡易水道事業2,539万8,000円につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

5ページの第3表、地方債補正は、簡易水道施設整備事業債を増額し、過疎対策事業債を減額するものでございます。

議案第34号、平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（1号）でございますが、歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,480万5,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正について説明申し上げます。

2ページをお願いします。

歳入でございますが、繰入金25万円を増額するものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、施設管理費25万円を増額するものでございます。

議案第35号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（2号）でございますが、歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億332万2,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正について説明申し上げます。

2ページでございます。

歳入ですが、繰入金200万円を減額するものでございます。

3ページにいきまして、歳出でございますが、土木費の管理委託料200万円を減額するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第28号から議案第35号まで、以上8件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第28号から議案第35号まで、以上8件については一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（4号）についてから、議案

第35号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（2号）についてまで、以上8件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第41 議案第36号 喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する変更協定の締結について

○議長（中島智一君）

日程第41、議案第36号、喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する変更協定の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第36号、喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する変更協定の締結について、御説明申し上げます。

平成27年第2回定例会で御承認いただいた本協定であります。協定内容に変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、協定目的は喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する協定。当初協定金額1億9,500万円、今回変更協定は1,357万円の減、変更後の協定額1億8,143万円。契約の相手方は鹿児島市松原町4番26号、西日本電信電話株式会社鹿児島支店支店長末吉政宏。変更理由でございます。変更理由といたしましては、通信基地内設備、伝送装置等及び基地局外設備電柱などの使用数量の減、並びに固定資産税及び法人事業税等の減額によるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、喜界町光ブロードバンド整備事業に係る設備投資・維持運用に関する変更協定の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第42 議案第37号 平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第42、議案第37号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第37号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約の締結について、御説明申し上げます。

平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約を次のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、契約の目的は、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約でございます。

当初契約金額は2億3,436万円、今回変更契約額は204万円の増額、変更後契約額は2億3,640万円。契約の相手方は、鹿児島市小松原1丁目10番8号、株式会社明興テクノス、代表取締役山ノ内文治でございます。変更理由として、当初通信システムをNTT専用回線で計画していましたが、光ブロードバンドの完成に伴い、光回線に変更するものでございます。

以上、御説明を申し上げますが、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、平成27年度生活基盤施設耐震化等交付金事業西部浄水場電気設備工事の工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第43 請願第1号 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について

○議長（中島智一君）

日程第43、請願第1号、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月14日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

散 会 午後 1時52分

平成 28 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 28 年 3 月 14 日

(第 2 日)

平成28年第1回喜界町議会定例会

平成28年3月14日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【町民生活の安心安全について】

2. 外内千里君

【世界自然遺産登録について】

【喜界園について】

3. 安田英次郎君

【町長選挙の対応について】

【福岡博多大丸百貨店での物産展開催について】

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	河上弘仁君	3番	谷本泰男君
5番	榮哲治君	6番	生駒弘君
8番	乾和夫君	9番	安田英次郎君
10番	里村忠弘君	11番	外内千里君
12番	上間一寛君	13番	安岡歡眞君
14番	青山春男君	15番	中島智一君

1. 欠席議員（1名）

1番 峰山恵喜光君

1. 出席事務局職員

事務局長 吉沢伸一君 事務局長補佐 來和法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	川島健勇君	副町長	嶺義久君
教育長	積山泰夫君	総務課長	武田秀伸君
企画観光課長	吉行進君	住民課長	嶺岡寿一君
保健福祉課長	富充弘君	税務課長	武藤裕和君
農業振興課長	金江茂君	建設課長	加島英郎君
水環境課長	秋田達磨君	会計管理者	愛津克浩君
老人福祉施設長	初秀樹君	早町支所長	値貞豊君
消防分署長	前泊哲治君	農委事務局長	住岡秀樹君
教委総務課長	幸田勝光君	生涯学習課長	岩松利和君
あゆみ幼稚園園長	栄四枝君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。

開議の前にお知らせいたします。

本日は、峰山議員より欠席する旨の通知がありましたので、御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおりでございます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（中島智一君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

町民生活の安心安全について、生駒 弘君の発言を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○6番（生駒 弘君）

おはようございます。一般質問をさせていただきます。

初めに、ピロリ菌健診の助成についてお伺いいたします。

毎年、全国でおよそ5万人の方が胃がんで亡くなっており、検診による早期発見や医療の進歩により胃がんの発生率や死亡率は減少を続けておりますが、しかし、高齢者人口の増加に伴って胃がんによる死亡者はふえてきており、団塊の世代が胃がんの発生のピークを迎える2020年過ぎには、胃がん患者死亡数は7万人に達する可能性が高いと言われております。

最近まで、ピロリ菌除菌によって胃がん予防ができるかどうかは、世界中のがん研究者にとって大きな興味の対象でしたが、北海道大学大学院がん予防内科の朝香正博特任教授を初め、我が国からの大規模臨床試験により、ピロリ菌除菌が胃がんの発生を抑制することが明らかになり、胃がん発生予防を目的としたピロリ菌感染症、胃炎に対する除菌療法も3年前の2013年2月から保険適用となり、胃がんを取り巻く現状は大きな転換期を迎えていると思っております。

胃がんを撲滅するためには、胃がんの大半がピロリ菌感染によって生じることを町民に理解してもらうよう努めることも必要ではないかと思っております。

喜界町では他市町村に先駆けて胃がん検診にピロリ菌検査も取り入れ、胃がん予防対策に取り組んでいただいております。非常にありがたいことだと思います。

しかし、ピロリ菌検査には3,000円余りの検査料がかかり、進んで検査を受けるには負担がかかり過ぎるのではないかと思います。

町で幾らかでも助成できないかと思っておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、国土強靱化地域計画の策定についてお伺いいたします。

東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布・施行された国土強靱化基本法では、その第4条において地方公共団体の責務を明記するとともに、その第13条において、都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を策定できると明記されております。

この国土強靱化地域計画については、今後どのような災害が起こっても被害の大きさ自体を

小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は国土強靱化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することができるため、国としては平成27年1月に国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援についてを決定しました。

具体的には、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災安全交付金、または農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金、さらには消防庁所管の消防防災施設整備費補助金や緊急消防援助隊設備整備費補助金など32の関係府省庁所管の交付金、補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定程度配慮されることになっています。

しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成28年1月現在の集計では、都道府県については、計画策定済みが13都道府県、予定も含んだ計画策定中が32都道府県であります。市町村においては計画策定済みが9市町村、予定も含んだ計画策定中は24市町村にとどまっており、いまだ多くの市町村がこの国土強靱化地域計画を策定できない状況にあります。

この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から町民の生命・財産を守ることを最大の目的とし、そのための事前の備えを効率的・効果的に行うとの観点から、早急に策定、公表すべきであると考えます。

喜界町では、いつごろをめどにこの国土強靱化地域計画を策定しようと考えているのか、また、その内容についてはどのようなものを検討されているのか、お伺いいたします。

以上、明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

生駒議員の、町民生活の安心安全についての質問にお答えいたします。

まず、1点目のピロリ菌検診の助成についてでございますが、本町では健康寿命の延伸や、生活習慣病、がんの発生予防や重症化予防、また増大傾向にある医療費抑制対策の取り組みとして、年2回の特定健診と各種がん検診の集団検診を行っております。

胃がん検診については、毎年、県民総合保健センターに委託しております。

また、胃がんリスク検診いわゆるピロリ菌は、厚生連検診において希望される方の自己負担3,240円で行っております。

昨年9月、WHO世界保健機関は、全世界の胃がんの8割がピロリ菌の感染が原因であると発表しました。

報告書では、ピロリ菌の除菌で胃がんの発生を3、4割減らせるとしています。

また、日本がん学会でも、日本人の胃がんの98%はピロリ菌によるものとしています。

これらのことから、ピロリ菌の除菌が胃がん予防に効果的であることは間違いないと思います。

それに伴いまして、国立がん研究センターでは、国内で行われている胃がんの検査方法について評価したガイドラインを昨年3月に公表しております。

それによりますと、X線検査、バリウムと胃内視鏡検査については、死亡率減少効果を示す

相応な証拠、データがあり推奨する。しかし、ヘリコバクターピロリ抗体検査、血液検査については、死亡率減少効果を検証した研究データがないことや、判定の正確性がやや低いことなどから、市町村が行う住民検診としての実施を推奨しないとの見解を出しているところがございます。

そのような理由から、現段階では従来どおり受診希望者による任意検診で行い、助成につきましては、今後、国の方針を見ながら、検討課題とさせていただきたいと存じます。

次に、2点目の国土強靱化地域計画の策定についてでございますが、平成25年12月、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定されるとともに、平成26年6月には国土強靱化基本計画が定められました。

国土強靱化の基本目標は、①人命の保護、②国家社会の重要な機能の維持、③国民の財産及び公共施設の被害の最小化、④迅速な復旧復興などで、これらの基本法や基本計画に基づき、鹿児島県では大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った、安全安心な地域の構築に向けた県土の強靱化を推進するための、鹿児島県地域強靱化計画を策定していると聞いております。

地域強靱化を実効あるものとするためには、国県のみならず、市町村や民間事業者を含め、関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠であると考えています。

内閣官房の資料によりますと、直近の28年2月16日現在、強靱化地域計画を策定しているところは若干増えまして、18都道府県、10市町村であるようでございます。

大規模自然災害のリスク等を踏まえまして、市町村が地域強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することは、住民の生命と財産を守るのみならず、安全安心のまちづくりに資することであると認識しておりますが、市町村地域強靱化計画の策定に当たりましては、県地域計画との整合が必要であり、県とも十分連携協議しながら策定に向けた検討をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

この国土強靱化地域計画、ぜひ検討をあわせて進めていただきたいと思います。

それから、ピロリ菌検診についてですが、佐賀県では2016年度、今年度から県内の中学3年生を対象に、ピロリ菌の感染検査を実施するようであります。

都道府県単位で実施するのは全国初で、やり方としては各学校で実施されている健康診断の尿検査の尿を用いて任意で感染の有無を調べ、感染の疑いがある生徒については追加で検査を行い、県内の全中学3年生約9,000人のうち5%がピロリ菌に感染していると想定し、関連経費約2,600万円を新年度予算に盛り込んでいます。

6,000円から7,000円かかる検査費用を県が負担し、4,000円から5,000円かかる除菌治療費も、想定内であれば自己負担分の全額を県が助成すると。また、健康増進課副課長は、若いうちに予防しておけば胃がんリスクは大きく軽減されると期待しておりますとおっしゃっております。

できるだけ町民の負担が少なくなるように、国または県もそういったほうに進めると思いま

すので、ぜひ検討いただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中島智一君）

以上で生駒 弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、世界自然遺産登録について、ほか1件、外内千里君の発言を許可します。
外内千里君。

[外内千里君登壇]

○11番（外内千里君）

おはようございます。生駒 弘議員の後に一般質問を行います。

世界自然遺産登録について、ほか1件、お尋ねいたします。

政府は平成25年1月に「奄美・琉球」として、ユネスコ世界自然遺産登録一覧表に記載することを決定し、12月には、環境省、林野庁、鹿児島県及び沖縄県が共同で、奄美大島、徳之島、沖縄北部、西表島を登録候補地として選定しております。

鹿児島県や関係市町村は、候補地としての価値をはかるために、アマミノクロウサギ等の希少生物の交通事故対策や野犬や野猫による捕食対策を行っております。

また、林野庁の奄美野生保護センターでは、アマミノクロウサギ、オオトラツグミ、アマミヤマシギ等の絶滅危惧種の保護増殖対策や、マングースの防除対策を行っております。

また、自然遺産登録に向けてさまざまな取り組みを行いながら、交流人口がふえることを視野に、各市町村の取り組みも活発になっております。

徳之島3町が、5月の本町で開催される議員大会に、関西・徳之島間のLCC格安航空の航空路開設を提案する。

先日の県議会では、伊藤知事が屋久島空港のジェット化の28年度の調査に、奄美群島の世界自然遺産登録が実現すれば、相乗効果で外国観光客の来訪が期待できると答弁するなど、登録後に鹿児島県下全体に相乗効果があると思われております。

そこで、次の点について、お尋ねいたします。

登録により、本町の状態はどのように変わると予想されるのか。

2点目に、宿泊所が不足すると思われるが、今年の4月より民泊の要件が緩和されることになって、簡易宿泊所について自治体の許可制になるが、今後の対応についてお尋ねいたします。

3点目に、観光地の整備が必要と思われるが、今後どのような対応をされるのか。

4点目に、観光推進に携わる人材育成がさらに必要と思われるが、今後どのような対応をされるのか、お尋ねいたします。

5点目に、外国からの来島者も増えると思われませんが、案内板やガイド育成が必要と思うが、見解をお尋ねいたします。

6点目、登録指定後は、本町では公共事業等にどのような制約が予想されるのか、お尋ねいたします。

次に、特別養護老人ホーム喜界園についてお尋ねいたします。

近年、国における介護職の人員は170万人で、この10年で2倍以上に増えたそうです。それでも、2025年には38万人の介護職が不足すると見られております。仕事が大変、賃金が安い、

専門的な知識や体力が必要などの理由で、なり手が不足すると見られております。

喜界園につきましては、平成26年3月議会で、入所者のサービスが行き届いているか、介護職員の配置は十分であるか、待遇は十分であるか、施設の運営の今後についてお尋ねしておりますが、現状がどのように改善されているのか、再度お尋ねいたします。

1 番目に、介護職員の処遇は改善されたのか。

2 番目に、入所者へのサービスは充実しているのか。

3 番目に、現在、布おむつが使用されているが、吸収性のある紙おむつが快適と思うが、検討すべきではないのか。

4 点目に、介護職員は十分な知識と技術を要すると思うが、職員研修は十分になされているのか。

5 点目に、運営について、民間委託を含め抜本的な幅広い視点から運営の基本的なあり方を検討されると答弁されているが、検討の現状について、お尋ねいたします。

以上、お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

外内議員の、世界自然遺産登録について、お答えいたします。

まず1点目の、登録により本町の状態はどのように変わると予想されるかについてでございますが、奄美群島の国立公園は、世界自然遺産登録前に国立公園に昇格いたします。国立公園には生態系管理型と環境文化型があり、その中で本町の一部が、人と自然のかかわりや文化を魅力あるものとする、環境文化型の国立公園区域に新たに指定されることが想定されております。

他の地域の事例からも、候補地である奄美大島、徳之島の周辺地域となる本町におきましても、登録後は来訪者の増加を期待しているところであり、交流人口の拡大に取り組みたいと考えております。

次に2点目の、宿泊所が不足すると思われるが、民泊の法的緩和などが進められている今後の対応についてでございますが、町内の宿泊施設の最大受け入れ数は、現在のところ約200人であり、登録後に本町の観光客が増加した場合、宿泊施設の不足が予想されます。

また、夏祭りなどの大きなイベントがある際は、宿泊施設が満室になることもあることから、民泊の活用については、法規制緩和の方向も見ながら、町民の理解を前提に、観光物産協会や既存のホテル、旅館業者等と検討してまいります。

次に3点目の、観光地の整備が必要と思われるが、今後の対応についてでございますが、これまでも歴史文化景観等に配慮した観光施設の整備を進めているところでございますが、今年度は、阿伝地区のトイレや、島中地区のウフヤグチ鍾乳洞などを整備しており、平成28年度は、手久津久地区の製鉄所遺跡や、巨大ガジュマルの駐車場整備などを予定しております。

今後は、サンゴ礁科学研究所とも連携し、同研究所を観光施設としても活用するなど、喜界島ならではの観光資源を掘り起こし、地方創生事業を活用しながら、我が国の最大のセールス

ポイントは人のよさだとの認識のもと、おもてなしの心がこもった観光地づくりを推進してまいります。

次に4点目の、観光推進に携わる人材育成がさらに必要と思うが、今後の対応についてでございますが、観光ガイドは、これまで観光物産協会や、よんよ〜り喜界島などの民間団体に担っていただいております。今後とも、その充実強化に努めてまいります。

次に5点目の、外国からの来島者も増えると思われる、案内板やガイド育成が必要と思うが、見解を尋ねるについてですが、外内議員御指摘のとおり、世界遺産登録を初め、大型クルーズ船の寄港やバニラエアの就航により、外国人観光客の来訪が見込まれることから、案内板の対応やガイド育成が必要であると考えます。

このため、案内板については、今年度から更新する際に英語を併記しております。

中国語、韓国語の併記につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

ガイドにつきましては、奄振法の改正により、奄美群島内において通訳案内士の資格要件が緩和されたため、奄美群島広域事務組合と連携して、町内に居住する外国語会話のできる方を対象に、会話だけでなく歴史や文化も含めた研修会を実施する予定です。

また、ボランティア通訳の発掘にも努めてまいります。

次に6点目の、登録指定後、本町において公共事業等にどのような制約が予想されるかについてでございますが、現在本町では百之台公園の周辺や荒木、中里海岸の一部、志戸桶、小野津海岸の一部が国定公園に指定されておりますが、世界自然遺産登録指定の前に国立公園への昇格が必要となります。

その際、対象地域が若干広がるものと想定されますが、公共事業への影響や町民の利便性は現状と大きく変わるものではないと考えております。

いずれにいたしましても、屋久島への観光客が種子島まで周遊する例は多くないということもあり、奄美まで来た方を喜界島まで誘導する地道な努力が、最大のポイントだと考えているところでございます。

次に、喜界園について、御質問にお答えします。

1点目等は、後ほど施設長より答弁させますが、5点目の民間委託を含めた今後の検討の状況についてお答えします。

平成26年度に、役場内にプロジェクトチームを編成し、施設のあり方を検討した結果、今後、多様なニーズに対応するための専門職員の配置・育成により、質の高い介護サービス等を提供していくためには町営のままでは困難と思われるので、民営化が妥当であるという結果を踏まえ、今後、入所者及びその家族へ与える影響に最大限に配慮しながら、不利益が生じることのないよう十分に留意しつつ、また、適切な委託先の選定を進めながら対応していきたいと存じます。

以上で終わります。

○議長（中島智一君）

老人福祉施設長、初 秀樹君。

○老人福祉施設長（初 秀樹君）

引き続きまして、4点ほどの御質問について、お答えいたします。

まず1番目の、介護職員の処遇改善はなされているかという御質問ですが、処遇改善につきましては、以前より介護職員処遇改善に取り組んでまいりましたが、平成27年度の介護報酬改定に伴い、1月から月額平均しまして2割ほど賃金改定を行いました。また、4月から12月までの差額分につきましては、年度内に一括して支払う予定にしております。

次に、2番目の、入所者のサービスは充実しているかと、4番目の、職員研修は十分なされているかの御質問については、あわせてお答えいたします。

現在、介護職員の半数以上が、経験年数3年未満と50歳以上で構成されていますので、園内において新規の方を含めた勉強会や検討会を重ね、また必要な研修においては鹿児島の方で行われます研修会を受講させるなど、サービスの充実向上に取り組んでおります。今回の賃金アップにより、介護という仕事に誇りと自信を持ち、質の高いサービスに日々精進されるものと考えております。

次に3番目の、紙おむつが快適と思うが、検討すべきではないかという御質問ですが、まずメリットのほうですが、紙おむつは洗濯の手間がない、吸水性・保水性が高い、後始末が楽であるなどが挙げられ、布おむつにおいては、肌に優しい、繰り返し使える、ごみが出ない、かぶれにくい、コストが安いなどが挙げられます。一方、デメリットのほうですが、布おむつについては吸収力が落ちる、手間がかかる、小まめなおむつ交換などであり、紙おむつについてはかぶれやすい、繰り返し使えない、ごみが出る、コストが高いなどが挙げられます。

このように入園者の観点から総合的に見ますと、小まめにおむつかえを行いますので、ケア、スキンシップが多くなることで、入園者の状態もよく観察ができるなどの面もありますので、現在、喜界園では双方のメリットを取り入れ、症状、状態に応じて両方使い分けて使用しております。

以上です。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

ありがとうございます。まず、世界遺産自然登録について、再度お尋ねいたしたいと思いません。

町長がいろいろおっしゃったように、今年度当初予算にもいろんな形で、喜界町まち・ひと・しごと創造総合戦略関連事業として上がっております。この本町の関連事業が具体的にどのようなものを狙っているのかという点を再度お尋ねいたしたいと思えます。

そしてそれから、先ほど町長が、奄美大島に観光に来たお客様をいかにして喜界島に迎え入れるかということをお本町としては心がけるべきではないかということおっしゃいました。まさしくそうだと思います。ですけれども、喜界町には喜界町のやはりすばらしさがあります。やっぱりこれをいかにアピールできるかということだと思います。

そこで今、例えば町長がおっしゃったように、平成27年度はウフヤグチとか阿伝のトイレが新設されたり、そういう観光づくりが着々と進んでおりますが、喜界町にはそのほかにも、例えば、荒木のほうに隆起サンゴ礁上植物群生というものがあります。これは国指定を受けているものでございます。こういったものも、こういった具合に今後、整備というか、これを見て

いただくために。国指定でございますので、やはりそれだけ環境に配慮しなくちゃなりません。でも、大変売りになるものがございます。こういったものをどういう具合にするのか。

あるいは、城久遺跡群、これを今後どのように活用をしていくのか。

そして、喜界島は隆起サンゴ礁、世界の中でも類のないそういった隆起サンゴ礁の島であるということで、研究者等も大変注目しているところがございます。そして、場所によってはそれがものすごく顕著に見られる場所もあるそうでございます。

ですので、こういったものをどうやって、その観光資源にできるのかというような、いろいろな問題がございます。こういったものを今後どのように整備していくのか、あるいは、どのように皆さんに情報として提供していくのかということをも2点目として。

それから、交通手段としてのレンタカーの活用、それからレンタル自転車とか、今現在、町内一周している営業バスの活用があります。こういった活用を今後こういった中でどのように捉えていくのかということ。

この3点を再度お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

大変難しい質問でございまして、ほかと比べるとこれだと、例えば与論と比べて海はどうかとか比べると、アピール度はそんなに高くないんです。ただし、知識意欲のある方とか、そういうターゲットを絞れば、これほど深い島はないんじゃないかと思ってまして、これまでのように、誰でも喜界島はいいよと言うんじゃないかと、若い人その人伝えで、喜界島行ったらすごくよかったよと。

この間、北海道のお嬢さんが参りまして、一度来て、喜界島はすごくよかったと、今回、喜界島の地域おこし協力隊になりたいという子もおりまして、何がすごくいいのと言ったら、例えば喜界島でトウマミで醤油をつくらうとしてる。私はいろんなのにアレルギーがありますと。特に、小麦それからピーナツとか。だから何でもかんでも気になると。喜界島とはそういう意味では、ターゲットを絞れば物すごい宝の島じゃないかという意見もありまして、我々もPRの仕方をどうしたらうまくいくのかというのをもう一回考え直していく必要がある。

ほかの大きな観光地と違ったやり方、例えば、きりん幼稚園のように毎年来るところをもっと大事にしたほうがいいのじゃないかとか、戦略の練り直しもいるんじゃないかと思っています。

具体的には企画課が企画観光課になりましたんで、企画観光課長の答弁にかえさせていただきます。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、吉行 進君。

○企画観光課長（吉行 進君）

外内議員の質問にお答えいたします。

地方創生事業での観光関係の事業につきましてですけれども、まず、集落の資源調査というものを実施いたします。各集落にはすばらしい観光資源があるというふうに思っておりますの

で、各一つずつの集落を調査をいたしまして、それを観光客の交流人口の増加及びその集落の活性化に向けた事業にいたしたいと思っております。

それから、スカイスポーツや喜界島マラソン大会開催への支援、それから、空き家バンクの創設、それから、集落の伝統行事を活用した体験ツアーの創出、それから、喜界島サンゴ礁研究所への定住支援等々ございます。そういうものを含めまして、来年度、28年度は観光振興計画を策定する予定であります。

各町民の代表の皆様と観光物産協会、商工会等々の団体の皆様を集めまして、いろんな今後の喜界町の観光振興について、計画をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

私が3点お尋ねした中で、結局、観光振興計画の中で、こういったもろもろの計画を今度立てていくということで解釈いたします。

いろいろ世間を歩いてますと、いろんな要望がございます。例えば、バスの路線をいろいろ検討してはどうだろうか、やっぱりそういう観光客に活用できる、そういったものも必要ではないかという話も伺います。それから、地域で、ここはこうすべきじゃないか、ここはこうすべきじゃないかというものをたくさん伺います。

そういった中で、今後、喜界町の観光のあり方を総体的にどうしたらいいのかと考えるときに、今回、観光地振興計画策定業務委託料というのが250万ほど当初予算に上がってましたので、おそらくこういった中で、今後の喜界島全体を、そしていろんな方々の意見を集約した観光に対する取り組みをなされるものと大変期待しております。

ですので、その点については、もうこれでよろしいでしょうか。はい、わかりました。

次に、喜界園についてお尋ねいたします。

私は前回の一般質問でも、いろいろ介護職員の処遇改善についてお尋ねいたしました。ただいま担当園長のほうから、改善はなされていると、そしてまた職員研修は十分にされているということでございますし、今後も行っていくということです。

喜界園につきましては、なかなか臨時職員がいつかないというような話も前々からありまして、どうしてもそういった処遇改善、それから、町長のほうがおっしゃいました民間委託ということも今後必要であるということで、いろいろ検討されてるということでございますが、まず、1点目、民間委託については、実際の話というか、どういった現状であるのか。例えば、皆さん、協議会の中で、具体的にそのような方向性を定めたということでございますが、そういった機関との話はされているのかどうか。そして、もし話をされてるのであれば、今は言えないのであればいいんですけども、どのような現状であるのかということを再度お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

お答えします。民間委託は相手がなければ成り立ちませんので、我々もいろいろ考えまして、社会福祉協議会もあるなどは思うんですが、現実にある程度医療機関と連携したところでない
と非常に難しい問題があるんじゃないかというので、医療機関とコミでやっていると
中心に検討してるんですが、まだ手応えはありません。場合によっては、大島本島まで含めて考
えることも必要かもしれませんが、できれば島内でやっているところが乗ってくれば、運営も
向こうも一番しやすいんじゃないかとは思っておりますが、今のところ手応えはゼロでござ
います。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

ありがとうございます。たしかにこういう大きな事業所ですので、そしてやっぱり長期にわ
たるいろんな計画が必要だと思います。そういったことで、なかなか進まないんじゃないかと
いう思いは私もあります。でも、先ほど町長がおっしゃったように、やっぱり私も島内業者に
こだわってほしいという思いがございます。

やはり、島内の中でいろんな人が回り、お金が回る、この仕組みづくりですね、喜界町はそ
れに努めなくちゃならないなというのは本当に最近つくづく感じます。やはり、人口が大変減
少していく中で、やっぱり町民の皆さん方とともに頑張らないと、喜界町の今後の運営は大変
厳しいものがあるのかなという思いがございます。

そういった方向でひとつよろしく願いいたしたいと思います。

それから、先ほど園長のほうから、紙おむつ、そして布おむつということで、いい点、悪い
点いろいろ挙げていただきましたが、私の見解は、ちょっといろんな方々から話を聞く限り
においては、やはり紙おむつと。確かにいろいろ布おむつのいい点もあるんですが、今現在の紙
おむつは吸収性にすぐれているし、やっぱりそれが必要な人たちには、両方を併用している
ということでございますので、ぜひ必要な方々には使っていただいて、快適な環境をつくら
せたいと思います。

それと、一番お願いするのは、職員の処遇をですね。やっぱり今後、ちょっと行革で、流れ
的に大変、臨時職員の皆さんが厳しい環境になっていることは、もう皆さんも当然わかっ
ていらっしやると思います。そしてまた、そういった職員との比較が余りにも違い過ぎることは、
前回の園長の答弁でもいただきました。

そういったことで、今後、そういった施設の状況であったり、業務の内容によって、今後い
ろいろ検討されるとは思いますが、そういう待遇につきましては、やはりその中でしっかりと
再度検討していただきたいと思っておりますので、その件をお願いいたしまして、私の一般質
問を終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、外内千里君の一般質問を終わります。

引き続き、町長選挙の対応について、ほか1件、安田英次郎君の発言を許可します。

安田英次郎君。

[安田英次郎君登壇]

○9番（安田英次郎君）

おはようございます。まだ外内議員まで1時間もたっていない一般質問でございます。私の質問は最もシンプルでございますので、超特急でございます。

今年、平成28年は、川島町長が就任されて間もなく4年目を迎えようとしております。同時に、我々町議会も定数を14名から12名に削減し、条例も提出して12名で今年の選挙を迎えることになりました。私のこれまでの経験から申しますと、今年の選挙の日程は9月25日だろうと。選管委員長がいらっしゃいますけども。それからさかのぼると、町長、この議会で明確に御答弁いただかないと、わずか半年しかございません。半年後には町長の選挙でございます。

なぜ、この質問を出したかと申しますと、長年、町長選挙がある年は、最低約1年前には表明されておるわけです。しかし、私としましては、町民としましては、まだ1期目でございますし、当然、続投するだろうということで、町民の方々も大きく期待をしておるわけですが、あえて質問を申し上げましたのは、町長はひょうきんな方ですから、あっちこちで私は1期だけという約束でございましたからと、つい最近もそのようなことを言っておられます。また、私のところにも新聞社2社から、町長さんは今年は勇退ですか、そういう御質問がございましたので、そんなことはありませんよと申し上げたんですが、きょう来ていらっしゃる新聞社の記者さんも、勇退じゃないんですかと今さっき聞かれました。

そこで、町長も「きらりと輝くいいしま」をキャッチフレーズにして4年目を迎えます。また、行政マンとして期待されての1期目でございます。町民の皆さんが、町長の行政手腕に対しましては、多くの方が評価しておると思います。私もそうでございます。ましてや、昨年8月に、まち・ひと・しごと創生戦略を立ち上げて、また、この3月定例会におきましては、新年度の予算編成をなされ、施政方針を述べられたばかりでございます。

そこで、町長には明確に、この4年間新たな取り組みで、町長として仕事をしていきたい旨を明確に述べていただきたいと思っております。

そのことと、2点目でございますが、続投するということを前提に質問申し上げます。

12月の議会に私どもは、産業福祉常任委員会の所管事務調査で岐阜県を回り、その経過報告をさせていただきました。その帰り道、長年、喜界町の小野津集落、特にシーマスターズの面々が中心になって取り組んでこられたんですが、福岡のきりん幼稚園、毎年大型バスを連ねて、児童生徒を夏休みを利用して連れてきていただいています。その交流人口というのは、喜界町にも多大な経済効果をもたらしております。それも10年来続いております。今年も参ります。

その席上、友枝理事長さんから、喜界町がもしよろしければ、福岡の中心地であります博多大丸百貨店に喜界島の物産展を計画することがあれば、私どもがそのブースを設定しますよと、ですから、行政担当の方に申し出てくれませんか、ありがたいお言葉をいただいたので、昨年の12月議会で、私のほうから議会報告の中でお願いをさせていただきました。その経過がまだはっきりしていませんので、それまであわせて御質問をいたしますので、どうか御明解な答弁をお願いします。

続投は間違いないと思っておりますが、どうぞよろしく。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

安田議員の質問にお答えいたしますが、過大な評価をいただいてありがとうございます。

私は就任以来、基本的には1期4年を常に念頭に置いて、主として元町長であります加藤町政の課題を中心に事業を進めてまいりました。例えばフェリーきかいの新造船とか、あるいは畑地帯総合整備事業とか、西部地区簡易水道事業、それから下水道事業、学校給食センター、これが大きなプロジェクトの引き継ぎだと思って、それに注力してまいりましたが、そういう4年の間に、若干情勢の変化がありまして、一つは、安田議員おっしゃるように、地方創生絡みの総合戦略を練らなければいけなくなった。それから、思いがけず光通信網も整備されて、それを企業誘致とか教育万般にどう戦略的に活用したらいいとか、それから、地下ダムの拡張のために国に対して、もうかる農業をしますとお約束をして、その営農計画もつくるという、いろんなことに新たに着手せざるを得なくなったということもあります。みずから手をつけたのに、一定のめどもつけずに、おまえ、帰っていいのかと自問自答いたしまして、やっぱりこれはある程度はめどをつけないといかんのじゃないかという思いに至りまして、やや年をとりました新鮮味もありませんしと思ってはおりますが、町民の皆様から御支持をいただければ、2期目を目指していきたいなという気持ちに変わりつつありまして、きょう初めて表明する次第でございます。

次に、きりん幼稚園の件でございますが、かねてから多くの皆さんの協力によって、きりん幼稚園が十数年、喜界島に子供を連れてきていると。私ほうかつにも、前回御質問いただくまで、そういう学校があるのを知りませんでした。実は、そういう繰り返して来てるお客様を最初に大事にせんないかんのじゃないかと改めて思いまして、そういうのを洗い出してもらおうと思っておりますが、さらにその中で、皆さんが行かれたときに、園長先生が大丸で物産展をと。これも本当にありがたいお話で、改めて御礼を申し上げたいと思うんですけども。

さて、百貨店の物産展といいますと、物産展はPRとか販路開拓とかいろいろありますが、中央駅の広場と違って、少しお客さんの層も違う、場所も違うということで、喜界島らしい、かつ少しグレードの高い品ぞろえが要るんじゃないか。喜界島は、量は大したことないけど、逸品は相当いいよというのを取りそろえる必要があるんじゃないかと。百貨店で、こんな袋に入った黒い砂糖を山積みしても合わないなというのがありまして、やっぱりちょっと我々も工夫をする必要があるんじゃないかと。

そういう場所らしい何かがあるんじゃないかということで、議論をしながら、きりん幼稚園とも話をしながら今後詰めていこうと。具体的には今から詰めるんですが、その前提となる当初予算には一定の費用は入ってまして、中身によってはまた補正が要るかもしれませんが、ぜひ何とかつなげたいと。

喜界島は量じゃないよ、質だよというのが見せられるかどうか。ここは町内の生産者も入れて、パッケージもちょっと気のきいたのにせんないかんとか、いろいろあると思いますので、いい勉強になると思いますので、大いに期待しながら詰めていきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（中島智一君）

安田英次郎君。

○9番（安田英次郎君）

ただいま町長から力強い続投の表明をいただきましたが、また川島町長になってから、これまでの産業振興課も農業振興課と、それにサトウキビオンリーではなく、野菜、畜産その他を含めての複合経営を打ち出す。わずかではございますが、着実に園芸関係も伸びております。定着しつつあります。青唐辛子、あるいは今年はブロッコリーとか、いろんな形で農家も取り組んでおられます。

ますますお力添えをいただきたいと思いますが、町長がこれまでやってこられたことは町民の皆さんがよく理解してございますし、今後、今一番難しい、国も地方も難しい時期にあります中に、一番期待されるのが、川島町長の長年にわたる行政マンとしての手腕でございます。それが一番発揮できる今年が元年だと思っておりますので、どうかよろしく頑張ってくださいと思います。

次に、2点目の、福岡の博多大丸百貨店につきましても、よくわかりましたが、きりん幼稚園は、先ほども申しましたように、十数年にわたって来ました。大型バスを連ねて、多いときには4台大型バスも連ねてまいりました。昨年も2台で来ました。これには地元受け入れといえますか、小野津の若い青年、いわゆるシーマスターズの面々、あるいは奥さん方の御助力、御支援が一番大きいわけです。今年も参りますが、私たちも今後、こういう縁を持ちました以上、我々としても支援できるところをまた一緒に頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、来年は喜界町の番でございます。先日、町長も同席されましたが、関西奄美会の100周年が予定されて、しかも喜界島が担当になってますね。また、つい一昨日、その3日前ですが、電話いただきまして、喜界町の今度の5月19日の議員大会にも、会長ほか4名、幹事長とか小野津の方もですが。群島民が集まる場所でございますので、何か、議員大会が終わった後でもよろしいので、何かの場所で御挨拶をさせていただきたい、場をつくってほしいという申し出が来たものですから、議長さんに今、通してございます。

どうか、町長には今後も、博多大丸での立派な開催ができるようにトップセールスを、喜界島のきれいな法被でも着けて、声高らかにやっていくと。ほかの群島の市長さんも、アンテナショップで頑張ってますので、川島町長は特に目立つと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の一般質問終わりますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月17日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

散 会 午前10時32分

平成 28 年第 1 回喜界町議会定例会

平成 28 年 3 月 17 日

(第 3 日)

平成28年第1回喜界町議会定例会

平成28年3月17日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 議員派遣報告について

[予算審査特別委員長報告]

○日程第2 議案第1号 平成28年度喜界町一般会計予算について

○日程第3 議案第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算について

○日程第4 議案第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計予算について

○日程第5 議案第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について

○日程第6 議案第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について

○日程第7 議案第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について

○日程第8 議案第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について

○日程第9 議案第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について

○日程第10 議案第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

○日程第11 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第12 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第13 議案第12号 喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第14 議案第13号 喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第15 議案第14号 行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定について

○日程第16 議案第15号 喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

○日程第17 議案第16号 喜界町行政不服審査会条例の制定について

○日程第18 議案第17号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

○日程第19 議案第18号 喜界町過疎地域自立促進計画の策定について

○日程第20 議案第19号 喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止する条例について

○日程第21 議案第20号 喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第22 請願第1号 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第23 議案第21号 喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第24 議案第22号 喜界町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第23号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第24号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について

- 日程第27 議案第38号 喜界町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第28 議案第39号 財産の無償貸付について
- 日程第29 発委第1号 喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 発委第2号 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求める意見書（案）について

- 日程第31 議員派遣の件について
- 日程第32 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
13番	安岡 歡眞 君	14番	青山 春男 君
15番	中島 智一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 吉沢 伸一 君 事務局 局長補佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副町長	嶺 義久 君
教育 長	積山 泰夫 君	総務課 長	武田 秀伸 君
企画観光課 長	吉行 進 君	住民課 長	嶺岡 寿一 君
保健福祉課 長	富 充弘 君	税務課 長	武藤 裕和 君
農業振興課 長	金江 茂 君	建設課 長	加島 英郎 君
水環境課 長	秋田 達磨 君	会計課 補佐	都 博至 君
老人福祉施設 長	初 秀樹 君	早町支所 長	値 貞豊 君
消防分署 長	前泊 哲治 君	農委事務局 長	住岡 秀樹 君
教委総務課 長	幸田 勝光 君	生涯学習課 長	岩松 利和 君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

△ 日程第1 議員派遣報告について

○議長（中島智一君）

日程第1、議員派遣報告について議題とします。

議員派遣の報告を求めます。

外内千里君。

[外内千里君登壇]

○11番（外内千里君）

報告いたします。

去る2月25日、龍郷町赤尾木の大島養護学校及び障害児入所施設「希望の星学園」、障害福祉サービス事業所「星窪きらり」の視察をまいりましたので、報告いたします。

視察は広域事務組合の議会を利用し、当初、議長と委員長2名、事務局の計4名の予定でありましたが、日程の調整の関係で、議長、委員長1名、事務局の3名で行ってまいりました。

調査項目は、希望の星学園では、特別支援教育について、1、寮生の日常生活の様子、2、高校から社会生活に移行するに当たっての2項目についてお願いしてありました。

対応は、田下施設長の出迎えをいただき、副施設長の森氏に説明と施設の案内をしていただきました。

希望の星学園は、養護学校に通う小等部、中等部、高等部で、通学できない児童生徒の入所できる施設で、入所利用者が現在30名、短期入所者が12名。職員18名と栄養士1名、調理師7名、委託医師2名で、入所者のほぼ日常生活の指導及び自活に必要な知識、技能の付与を行いながら、近隣の学校あるいは大島養護学校へ通学させる学校と連携しながらサポートする施設です。

本町でも高等部の生徒がお世話になっており、当初80名の児童生徒を受け入れておりましたが、小学校、中学校での特別支援教室の充実で、高等部の生徒が主で規模が縮小しております。

園の生活は、6時30分起床、7時15分に朝食、8時25分にバスで大島養護学校と龍郷町立赤徳小中学校への送迎、午後3時30分に下校し、5時30分の夕食までに入浴を済ませ、就寝は8時、中高等部は9時の規則正しい生活を送っております。部屋は3名一部屋で、就寝時間には男女の棟の仕切りがなされ、十分な配慮がされております。

また、平成22年には多機能型事業所「星窪きらり事業所」が併設されて、30名の入所者や生活介助事業で45名を受け入れております。高等部を卒業し施設を利用している方もおります。

次に、大島養護学校では、中村校長先生、梶原事務局長のほか2名の教諭の出迎えを受けました。

研修事項としては、特別支援高等教育について、1、授業の内容について、2、通学している子供たちの現状について、3、訪問教育の実践事例と課題について、4、分校・分教室の設

置に向けて必要なこと、5、高校生活から社会生活に移行するに当たっての5点についてお尋ねしておりました。

主に、中村校長先生から答弁いただきましたが、4の分校・分教室の設置に向けての必要なことにつきましては、お答えする立場になく、県教委にこのような質問があったと伝えておきますとのことでした。

学校の現状については、教職員が76名、徳之島、沖永良部に訪問教育担当の2名の教職員が配置されており、小学部では25名、中学部で24名、高等部で64名の児童生徒、総勢113名のうち、訪問教育生10名が在籍しております。

養護学校は、昭和53年に知的障害者を対象とした養護学校として開校、平成14年から肢体不自由者を含めた知肢併設校となり、平成22年から与論高校、平成25年に徳之島及び沖永良部高校の施設を活用した高等部訪問教育特別支援室を開級しており、また、3島を対象とした在宅訪問教育を実施しております。

現在、通学している103名のうち28名は希望の星学園から通学しており、67名は2系統の通学バスを利用しております。

校内設備としては、エレベーター、障害者用トイレ、スロープ、リフトつきバスなどが設置されております。

教育課程の構造は5つの課程に分けられ、1、小中校の各教科、科目に準じる課程、2、下学年・下学部の一部または全部を代替えを主体とした課程、3、知的障害者の教育規定による課程、4、重複障害者に関する特例による課程、5、教員を派遣し行う課程に分けられるなど、きめ細かな対応をされております。

特別支援室が置かれている高校での生徒間の交流につきましては、徳之島では、徳之島高校と学校行事や総合学科の授業を通して交流を行っている、沖永良部特別支援室では、沖永良部高校の学校行事での交流を行っているとの説明でした。

また、卒業生の進路状況については、与論特別支援室の2名は与論島内の障害児・障害者通所施設を利用し、1名が就労継続支援B型を利用し就労、1名は生活介護を受けております。

徳之島の卒業生は、1名が就労、1名が施設での生活介護を受けております。また、今年度卒業予定の1名は、島内の施設での生活介護サービスを受けながら就労継続支援B型事業所での就労を、1名は鹿児島市内のグループホームを利用し就労継続支援B型事業所での就労を予定しております。

喜界島においては、一般就労で平成24年高校卒業生がA-COOP（エーコープ）1名、今年度卒業予定者が選果場で1名、鹿児島障害者就労機能開発校進学が1名で、平成24年度卒業生1名は、はまゆり学園で生活介護を利用しているとの説明でした。

次に、質疑と答弁でございますが、卒業生の進路の対応についての質疑に、教員1名が専属で各島々の施設及び事業所を回り相談を行っている。制服及び教室の設置状況についての質疑に、制服は大島養護学校の制服を利用し、教室は教室内で独立した間取りとなっており、通常の1教室以上のスペースを利用している。生徒児童の訪問教育については、保護者の協力、管理のもと、実情に応じた計画を作成し指導を行っており、1回の指導時間は2時間で、週3回の6時間の授業を行い、他に週4時間のスクーリングを行うことができ、曜日、時間帯は児童

生徒の実情を考慮して行う。

以上の説明を受け、学校内の施設を案内していただき、児童生徒の授業を参観し、視察を終えました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

以上で議員派遣報告を終わります。

-
- △ 日程第2 議案第1号 平成28年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第3 議案第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第4 議案第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第5 議案第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第6 議案第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
 - △ 日程第7 議案第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
 - △ 日程第8 議案第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第9 議案第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第10 議案第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中島智一君）

日程第2、議案第1号、平成28年度喜界町一般会計予算についてから、日程第10、議案第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまで、以上9件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長、青山春男君。

[予算審査特別委員長青山春男君登壇]

○予算審査特別委員長（青山春男君）

おはようございます。ただいま議題となりました当予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、平成28年度喜界町一般会計予算から議案第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算まで、以上9件につきまして、予算審査の経過と結果を御報告申し上げます。

一般会計予算58億1,092万8,000円、特別会計予算の合計43億7,629万7,000円、総額101億8,722万5,000円、前年度と比較して2.4%、2億4,543万8,000円の減額となっております。

平成28年度当初予算は、県と同様、27年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注したとなっております。

国、県補助金とともに、交付金の確保による事業の展開を図り、地方債の活用、財政調整基金の繰り入れにより、財源不足を補う予算編成となっております。

当委員会は平成28年度予算案の審査に際し、地方財政を取り巻く極めて厳しい状況を踏まえた上で、町民からの多種多様な要望に対し、財源の確保、健全財政の堅持に努めながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注した町長の施政方針を反映した予算編成であるか、特に地方創生という新たな課題に対して総合戦略がどのような形で予算に反映されているかなどについて、執行部の出席を求め、3日間にわたり、鋭意審査を行

いました。

それでは、審査の経過での意見、質疑等の内容について、主なものを報告いたします。

一般会計歳入歳出予算についてですが、総務費では町が所有する土地の扱いについての質疑に対し、将来の利用が見込めないものは処分する方向で検討するとの説明でありました。不要な財産の有効利用できるものを見きわめながら整理していくことを望みます。

地域人材スキルアップ事業の具体的な活用事例の質疑に対し、地域防災リーダーの育成等、集落からの申し出に対して、研修等を実施していくとの説明でありました。安心安全の確保とあわせて伝統的な技術を継承する分野についても、事例として上がってくることを期待しております。

各市町村増加傾向にある交際費によるトップセールスについては、今後交際費をトップセールスに活用する機会も考えられるとの説明でしたので、費用対効果も見ながら必要に応じて対応していただきたいと思えます。

企画費で5,000万円を計上しているネットワーク構成変更業務委託料については、セキュリティー及び運用管理の関係上、通常業務とインターネットや国、県の行政ネットワークの回線を分ける必要があるため、また、サーバーを別々にする必要があるためであるとの説明でありました。

ホームページの充実策についても庁内検討委員会を立ち上げて対応するとの回答でしたので、Wi-Fiの設置事業や議会中継を含め、整備された光ファイバー網の有効活用を期待するところであります。

保健福祉費の医師修学資金貸付金の希望者の状況については、高校生3名、在学中が1名、一般2名との説明でした。今後も継続的な支援で、地域の医療を担う人材の確保に努めていただきたいと思えます。

子育て世代元気ドック費用助成事業、乳幼児精密検診旅費助成等、きめ細やかな子育て支援策が計上されていますので、今後も積極的な取り組みを望むところであります。

農林水産業費のアンテナショップの事業効果についての質疑に対し、特産品が売れるだけではなく、これをきっかけに少しではありますが来島者も増えているとの説明でした。「急がず地道に一步一步積み上げる」の精神で、継続していただくことでさらなる広がりを期待しております。

第2地下ダム事業に向けての振興策については、現在、国の予算の具体的な数字は示されておりませんが、地区調査費用が計上されているところです。目標の300ヘクタールは厳しい数字であると思えますが、地域園芸活性化事業や農業後継者育成事業などの従来から実施している事業や、今回、計上されている地方創生関連の新たな事業を含め、地産地消を促進する農産物直売所設置促進事業についてはしっかり定着するよう組織化を含めて検討するなど、一つ一つの事業を検証しながら着実に実施することで、複合的な要素が積み重なり、目標数値に近づくものと認識しております。

園芸振興を強力に推し進めることで目的を達成されることを期待しております。

カラス駆除やゴマダラカミキリなどの駆除については、実施時期や場所等によって効果の違いも見られるようです。場合によっては集中的に行うなど、方法を検討しながら継続的に実施

していただきたいと思ひます。

商工費では、先行型で取り組んでいる「おもてなしハウス」が効果を上げております。地域資源等活用推進事業補助等総合戦略のメニューと合わせて、県が積極的な支援を表明しているサンゴ研究所の活用事業についても期待するところです。

教育費では、グローバル人材育成海外派遣事業については、南日本カルチャーセンターの事業で中高生2名を派遣予定であるとの説明でした。その他の関連予算も計上されておりますが、少子化の中、貴重な人材を育成するため、今後も積極的に特色ある教育施策を推し進めていただきたいと思ひます。

一方、地方創生関連事業については、内容、枠組み等が明確でないのも一部見受けられましたので、庁内的に連携を図りながら具体化し進めていただきたいと思ひます。

歳入に関して1点申し上げます。

地方税の滞納分について、実績に応じて計上されたことは、歳入の確保及び公平性の観点からも当然であります。何よりも徴収意欲が感じられ、特に評価するところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算については、前年度比4.6%増額の13億5,595万7,000円が計上されておりますが、保険給付費の増と共同事業拠出金への負担の影響が懸念されます。収納率向上対策等財源確保を図りながら、医療の適正化と医療費の抑制に努めていただきたいと思ひます。

前年度比2.2%減額の2,498万9,000円が計上されている直診勘定については、引き続き月2回の診療体制の維持を望むところであります。

次に、介護保険特別会計予算についてですが、前年度比3.1%増額の9億4,853万3,000円が計上されております。民間福祉事業所やケアマネージャー等専門職の不足や要介護者の増など不安材料がありますが、第6期介護保険事業計画に基づきサービス調整を行い、円滑な運営に努めていただきたいと思ひます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算については、前年度比0.4%増額の9,790万円が計上されておりますが、保険料率改定により保険料が上がるのが予想されますし、ますます進む高齢化に伴い、医療費の増大による財政運営への影響も懸念されます。

各保険料について、引き続き相互扶助の認識を理解していただきながら、きめ細やかな徴収対策を望みます。

老人福祉施設事業特別会計予算については、前年度比2.3%増額の3億6,732万1,000円が計上されております。引き続き、入所者に対するサービスの向上と職員の処遇充実に努めていただきたいところであります。

屠畜場事業特別会計予算については、前年度比242.5%増額の1,003万4,000円が計上されておりますが、移転に関して候補地選定がなかなか進まない状況で、老朽化した施設に対し必要な維持補修費で、適正な食肉の処理と衛生管理に努めていただきたいと思ひます。

簡易水道事業特別会計予算については、前年度比12.0%減額の13億3,789万9,000円が計上されております。早期の事業執行を求められ、大規模予算を余儀なくされているところですが、国の事業計画延長も視野に入れながら事業展開を図り、公営企業会計への移行と安全な水の安

定供給という命題に邁進していただきたいと思います。

農業集落排水事業特別会計予算については、前年度比16.4%減額の4,563万円、公共下水道事業特別会計予算については、5.0%減額の1億8,803万4,000円が計上されております。公債費と施設の維持管理費が主ですが、施設の延命化と健全運営に努めていただきたいと思います。

最後に、限られた財源のもとで選択と集中を進め、従来 of 事業に対し新たな視点を向けて事業効果を高めるとともに、地方創生関連予算を始め、新規事業の導入によって一層張りのある施策の展開に期待するところであります。

以上で審査を終了し、予算審査特別委員会に付託を受けました議案第1号、平成28年度喜界町一般会計予算から議案第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までについては、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号から議案第9号までの9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第1号から議案第9号までの9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（中島智一君）

起立多数です。

したがって、議案第1号、平成28年度喜界町一般会計予算から、議案第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までの9件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第10号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第12 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第13 議案第12号 喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第14 議案第13号 喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改

正する条例について

- △ 日程第15 議案第14号 行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定について
- △ 日程第16 議案第15号 喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- △ 日程第17 議案第16号 喜界町行政不服審査会条例の制定について
- △ 日程第18 議案第17号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第19 議案第18号 喜界町過疎地域自立促進計画の策定について
- △ 日程第20 議案第19号 喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止する条例について
- △ 日程第21 議案第20号 喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第11、議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第21、議案第20号、喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上11件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る3月3日本会議において当総務文教常任委員会に付託されました議案第10号から議案第20号まで審査が終了いたしましたので、報告いたします。

委員会は3月10日、委員全員出席のもと開会し、主管課長及び担当職員の出席を求め慎重に審査いたしました。

議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、平成16年度に定めた町長、副町長、教育長の給与の10%削減を財政事情を考慮し、平成28年度も継続するものです。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行する。

議案第11号、職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法の改正による字句の変更、国の人事院勧告によるフレックスタイム制の導入を、一般職員においては4週間の範囲で1週38時間45分を超えない範囲で、公務の運営に支障がない範囲で認めること、子の養育、配偶者等の介護をする職員においては、週休日に加え、当該職員の週休日を定め、フレックスタイム制度を導入できるものです。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行する。

議案第12号、喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法の改正により第6項を第5項に変えるものです。

附則、この条例は平成28年4月1日より施行する。

議案第13号、喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてですが、地方公務員法の改正に伴うもので、報告事項の7号の勤務成績の評価の文言を削

り、職員の人事評価の状況と退職管理状況の公表を追加するもので、退職後に現役時代の関係機関への就職等を制限するものです。

附則、この条例は平成28年4月1日より施行する。

議案第14号、行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定についてですが、主な内容は、不服申し立て等を審査請求等へ変更、字句の訂正、関連法令に改正、記載事項の改正、手数料額を定め、減免事項、行政不服委員会長、委員の日額報酬を定めるものです。

附則、この条例は平成28年4月1月から施行する。ただし、経過措置についても定める。

議案第15号、喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定については、提出書類の写し等の交付に係る手数料に関し必要な事項を定めるもので、金額を定めること、手数料の減免の金額の限度額、方法、必要書類のほか、他の適用、運用について定めております。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行する。

議案第16号、喜界町行政不服審査会条例の制定については、法の規定により町長の権限に属せられた事項を処理するため、附属機関として設置を定め、組織、構成、任期、専門委員の選任、会議等を定めております。会の性格上、守秘義務を伴う罰則を定めております。

附則、この条例は平成28年4月1日より施行する。

議案第17号、喜界町消防団員条例の一部を改正する条例については、非常備消防団の年額報酬を近隣市町村の報酬を参考にそれぞれ増額するものです。

附則、この条例は平成28年4月1日より施行する。

議案第19号、喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止する条例については、平成25年度の通知事項で教育支援委員会の規則で対応するように県の指導があり、条例を廃止し、今後は規則で対応するためです。

附則、この条例は平成28年4月1日より施行する。

議案第20号、喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、現存しない早町分館の削除、使用料は現状に合わせた価格表への改正等です。

附則、この条例は平成28年4月1日より施行する。

以上で審査を終了し、当委員会は、討論なく、議案第10号から議案第20号までは適切であると認めました。

失礼しました。議案第18号についてですが、追加して説明いたします。

議案第18号については、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、喜界町過疎地域自立促進計画（平成28年～平成32年）について定めるもので、産業の振興、交通体系の整備、情報化及び地域間交流の促進について必要な事項を記載するものです。

以上で審査を終了し、当委員会は、討論なく、議案第10号から議案第20号までは適切であると認めました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第20号、喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上11件を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。

議案第10号から議案第20号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第20号までの11件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 請願第1号 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について

○議長（中島智一君）

日程第22、請願第1号、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る3月3日本会議において当総務文教常任委員会に付託されました請願第1号、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める陳情書について審査が終了いたしましたので、報告いたします。

委員会は3月10日、委員全員出席のもと開会し、慎重に審査いたしました。

請願代表者は、住所、鹿児島県大島郡喜界町伊砂449、氏名、豊原裕子で、ほか3,111名からであります。

紹介議員は、安岡議員ほか6名となっております。

請願の要旨は、現在、小学校、中学校において特別支援教育の実施から10年目を迎えています。児童生徒が卒業の後、喜界町に特別支援学校がないため、島外の施設に入所し、学校に通っているか、家族で学校のある地域へ移住しているのが現状であります。保護者は、我が子に

も地元で中高一貫教育を受けることができ、家族、地域の中で育ってくれる環境を願っております。

文部科学省も高等学校における特別支援教育の推進を推し進めております。また、今後、喜界町の人口減少、高齢化、過疎化等を考える中で、障害のあるなしにかかわらず地域の子供たちを育ていける環境づくりに町全体で取り組んでいただくことの必要性を訴えております。

請願内容は、関係機関に、障害のある生徒が地元で学ぶことができるように、喜界高校に特別支援学校の分教室設置または喜界高校に特別支援学級設置をするための意見書を提出することとなっております。

当委員会は、討論なく、請願の願意を妥当であると認めました。

請願が採択されましたら、関係機関への意見書送付に賛同くださることをお願いいたします。

また、請願の趣旨を理解し、5月に本町で開催されます大島郡議員大会に、喜界町と龍郷町からの要望事項として提案する予定としております。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、請願第1号、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について採決します。

本案に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

請願第1号については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については、採択するものと決定いたしました。

△ 日程第23 議案第21号 喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

△ 日程第24 議案第22号 喜界町特別会計条例の一部を改正する条例について

△ 日程第25 議案第23号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

△ 日程第26 議案第24号 喜界町下水道条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第23、議案第21号、喜界町国民年金貸付金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてから、日程第26、議案第24号、喜界町下水道条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を一括議題とします。

○議長（中島智一君）

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。それでは、報告申し上げます。

平成28年第1回定例会において、産業福祉常任委員会に付託されました議案第21号から議案第24号までの条例4件につきましては、3月3日の本会議において、町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、3月10日委員会を開催し、審査期間を1日間と定め、担当課長の出席を求め審査を行いました。その審査が終了いたしましたので御報告申し上げます。

議案第21号、喜界町国民年金貸付金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例。喜界町は、国民年金貸付金の設置、管理及び処分に関する条例（平成15年喜界町条例第7号）は廃止する。

附則、この条例は公布の日から施行する。

これは、平成15年度から施行してまいりましたが、現在まで利用者は1名という状況でありますことや、また、目的、内容を同じくする制度として、鹿児島県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度があることから、この条例を廃止するものであります。

次に、議案第22号、喜界町特別会計条例の一部を改正する条例。喜界町特別会計条例（昭和39年喜界町条例第132号）の一部を次のように改正する。

第1条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第9号までを1号ずつ繰り上げる。

附則、この条例は公布の日から施行する。

これにつきましては、平成20年4月1日から老人保険制度が廃止され、後期高齢者医療に移行してから3カ年以上経過しているため、特会の設置義務がなくなったということで、今回、特別会計条例の第1条中第4号の老人特別会計を削除し、5号から9号を1号ずつ繰り上げるものであります。

次に、議案第23号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。喜界町国民健康保険税条例（昭和36年喜界町条例第74号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書き中「51万円」を「54万円」に改め、同条第3項ただし書き中「17万円」を「19万円」に改め、第23条中「52万円」を「54万円」に、「17万円」を「19万円」に改め、同条第2号中「26万円」を「26.5万円」に改め、同条第3号中「47万円」を「48万円」に改める。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行する。

この条例の改正内容につきましては、国民健康保険税は医療給付費分と後期高齢者支援金分、介護保険分からなっておりますが、今回の限度額の見直しは、そのうちの医療給付費分を54万円に、後期高齢者支援金分を19万円にそれぞれ引き上げるものであります。

なお、介護保険については据え置きの16万円のままであります。

また、保険税の軽減額につきましては、7割軽減、5割軽減、2割軽減がありますが、このうち5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を26万5,000円に引き上げ、2割軽減の対象となるものにかかわる金額については48万円にそれぞれ引き上げるものです。

なお、7割軽減については据え置きとなっております。

次に、議案第24号、喜界町下水道条例の一部を改正する条例。喜界町下水道条例（平成16年喜界町条例第37号）の一部を次のように改正する。

第10条第10号中「0.3」を「0.1」に改める。

附則、この条例は平成28年4月1日から施行する。

この条例の改正につきましては、下水道条例の一部を改正し、整合を図るものです。

内容につきましては、特定の事業場から下水道に排除されるトリクロロエチレンにかかわる基準を、1リットルにつき0.3ミリグラム以下から0.1ミリグラム以下に改正するものであります。

以上で審査を終了し、議案第21号から議案第24号までは、質疑、討論なく、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号、喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてから、議案第24号、喜界町下水道条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りします。

議案第21号から議案第24号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第24号までの4件については、原案のとおり可決されました。

----- . - . -----

△ 日程第27 議案第38号 喜界町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
について

○議長（中島智一君）

日程第27、議案第38号、喜界町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第38号、喜界町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

現在、特殊勤務手当条例の支給対象職務として規定されておりますが、実際には手当を支給してないものもございますので、これを廃止し、また、この新年度から新たに国、県との広域人事交流が実現することになりましたので、国、県から来られる喜界島に勤務する職員に対し、国、県等にある特殊勤務手当とかそういうのを含めた手当を支給するために、人事交流職員手当というのを、国、県等の制度に準じた手当として支給するための条例の改正でございます。

以上、審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第38号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、喜界町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第28 議案第39号 財産の無償貸付について

○議長（中島智一君）

日程第28、議案第39号、財産の無償貸付についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第39号、財産の無償貸付について（旧老人デイサービスセンター潮観園）でございますが、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

無償貸付をする財産でございますが、3日の本会議におきまして可決いただきました喜界町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、普通財産となりました喜界町大字小野津850番1、旧老人デイサービスセンター潮観園の建物632.46平方メートルでございます。

無償貸付の相手方でございますが、京都府京都市西京区大枝塚原町3の152、シャルレ3番館、株式会社全笑代表取締役平野仁智でございます。

無償貸付の期間でございますが、契約締結の日から平成38年3月31日までとし、その後、双方いずれからも特段の申し出がない場合は、さらに10年間延長するものといたします。

提案の理由といたしましては、株式会社全笑は、国産香辛料製造卸メーカーとして平成26年度より本町でのトウガラシ栽培を開始し、昨年は生産者28名、面積90アール、3月現在ですが、約20トンを出荷するに至っています。28年度は、生産希望者も94名に増加し、生産量も90トンを見込んでいます。同社は喜界島に拠点を構えることで、メイド・イン喜界のトウガラシやゴマの製品を全国に発信していきたいと考えているようでございます。

施設設置は本町の経済的発展につながるものとの考えから、株式会社全笑と無償による町有財産貸付契約を締結するものでございます。

以上、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、第39号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案39号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、財産の無償貸付については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第29 発委第1号 喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（中島智一君）

日程第29、発委第1号、喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第1号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから発委第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号、喜界町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△ 日程第30 発委第2号 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求める意見書（案）について

○議長（中島智一君）

日程第30、発委第2号、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求める意見書（案）についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第2号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定いたしました。これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから発委第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま可決されました意見書の関係機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 日程第31 議員派遣の件について

○議長（中島智一君）

日程第31、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。
なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第32 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（中島智一君）

日程第32、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年喜界町議会第1回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時31分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求める意見書について

近年、県内の離島でも高等学校における特別支援教育の環境整備の充実を求める声が高まり、既に郡内では高校校舎を活用した特別支援室が設置され、大島養護学校の訪問教育が実施されています。屋久島においても分教室の設置へ向けた取り組みが進められていると聞いています。

そうした流れの中、中高一貫教育を掲げながらも本町だけが取り残されている状況に対して、支援を必要とする子供たちや保護者の方々の声に寄り添えなかった我々も責任の一端を感じているところです。

本町からも大島養護学校高等部に通っている生徒はいます。大島養護学校に通うことで十分な教育は受けられますが、親元を離れなければならないことは、経済的にも精神的にも大きな負担となります。

また、家庭の環境によって大島養護学校に通うことの出来ない生徒に対しても選択肢を提供する必要があります。

特別支援教育施行から10年を迎え、国も高等学校における特別支援教育について制度化を含め、強く推進していく方針を打ち出しています。

現在、郡内で実施されている訪問教育も決して充分とは言えず更に充実した特別支援教育への取り組みが求められています。

療育における最終的なゴールは自立にあります。そのためには、学業も社会性を身につけることも大切な事です。出来るだけ自分の力で社会の中で生きていく力を身につけようとする子供たちの教育環境にハンディがあってはなりません。

保護者や町民からあがっている大きな声も無視するわけにはいきません。

本町も今後、障がいのある子供たちの自立に向けて地域全体で支えていける環境整備に取り組んでいく所存です。

つきましては、下記事項の実現に特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

記

障がいのある生徒が地元で学ぶことが出来るよう、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月17日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

鹿児島県教育長 古川 伸二 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第10号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第11号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第12号	喜界町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第13号	喜界町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の制定について
	議案第15号	喜界町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
	議案第16号	喜界町行政不服審査会条例の制定について
	議案第17号	喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
	議案第18号	喜界町過疎地域自立促進計画の策定について
	議案第19号	喜界町障害児就学指導委員会条例を廃止する条例について
	議案第20号	喜界町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	請願第1号	喜界高校に特別支援学校高等部の分教室設置を求める請願書について
産業福祉 常任委員会	議案第21号	喜界町国民年金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
	議案第22号	喜界町特別会計条例の一部を改正する条例について
	議案第23号	喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第24号	喜界町下水道条例の一部を改正する条例について

予算審査特別委員会付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予算審査 特別委員会	議案第1号	平成28年度喜界町一般会計予算について
	議案第2号	平成28年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
	議案第3号	平成28年度喜界町介護保険特別会計予算について
	議案第4号	平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
	議案第5号	平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
	議案第6号	平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
	議案第7号	平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
	議案第8号	平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
	議案第9号	平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について